

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「保津溪谷」亀岡市（京都府）

■市政ルポ 白河市（福島県）……………6

《みちのくの玄関口》から東京と東北をつなぐまちへ 白河市長●鈴木和夫

■『日本百街道紀行』街道とまちづくり……………12

昔も今もこれからも 福井県の北の玄関口として

魅力を発信し続ける感幸地 あわら あわら市長●佐々木康男

■マイ・プライベート・タイム……………14

自然が織りなす住みたいまち 五泉市長●伊藤勝美

■わが市を語る……………16

◆「ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい

創造と伝統のまち 鶴岡」の実現に向けて 鶴岡市長●皆川 治

◆「四季かおる つながり 安心

活きるまち」の実現に向けて 蓮田市長●中野和信

◆新たな城陽「NEW城陽」

ベッドタウンから職住調和都市の実現に向けて 城陽市長●奥田敏晴

◆自然と文化、産業が紡ぎ織りなすまち

未来にわたって 人が輝くまちを目指して 井原市長●大舌 勲

■これぞ！食のイチオシ 鳥取市（鳥取県）……………24

■市政ギャラリー 都市の素顔……………25

「駒ヶ根市遠望」（長野県）



## 市政ルポ

白河市（福島県）

歴史文化と先端産業が融合する  
魅力的なまちづくり

白河市長●鈴木和夫

## 特集

## 持続可能な森林経営の推進——森林を生かす時代に

〔寄稿1〕動き出した森林環境税と森林経営管理制度

（森林と都市をつなぐ新たな取り組み）

林野庁森林整備部森林利用課長 ● 箕輪富男

〔寄稿2〕糸魚川市 森林経営管理制度 1年目の取り組み

糸魚川市長 ● 米田 徹

〔寄稿3〕森林環境譲与税を活用した自治体間交流と森林整備事業の推進

豊島区長 ● 高野之夫

〔寄稿4〕森林の機能を高めるための積極的な取り組み

津市長 ● 前葉泰幸

## 動き

■世界の動き／コロナ後の世界、米中凋落で「Gゼロ」に

拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎

■経済の動き／コロナ不況に求められる迅速な政策対応

日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一

■自治の動き／行政手続きのオンライン化が「コロナ後」改革の柱に

毎日新聞論説委員 ● 人羅 格

■都市のリスクマネジメント

「コロナ危機」と自治体の課題

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長、神戸大学名誉教授 ● 室崎益輝

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道

新型コロナウイルス感染症の蔓延と自治体病院 城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸

■海外レポート

コロナ禍、ドイツ地方都市のカギは「連帯」

ジャーナリスト ● 高松平藏

■時代を駆け抜けた偉人たち

南海の徳人 濱口梧陵③ 歳米

作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き

■市政読書室

■編集後記

56

55

54

52

50

48

46

44

42

40

37

34

31

28

27

# 《みちのくの玄関口》から東京と東北をつなぐまちへ 歴史文化と先端産業が融合する魅力的なまちづくり

## 大震災から9年目を迎えて

取材のため白河市入りしたのは、令和2年3月11日(市長へのインタビューは翌12日)の午後。図らずも東日本大震災から丸9年の当日だった。

例年なら震災復興関連の多彩なイベントが催される日でもあるが、レトロな木造駅舎(JR白河駅・大正10年築)を出てすぐ右側に整備されたイベント広場にも、隣接する市立図書館(りぶらん)や白河文化交流館コミネス周辺にも、あまり人の姿がない。

JR白河駅はもともと、名城・小峰城の城内だった場所に建設された。そのためホームからはもちろん、駅周辺からはほぼどこからでも、平成3年に再建された白亜の三重櫓(天守に相当)や長大な石垣などが一望できる。

この白河駅と小峰城および小峰城歴史館、駅に隣接するイベント広場、りぶらん、コミ

ネス、さらに姉妹都市・コンピエーニュ市(フランス)との交流を記念して造られたコンピエーニュ広場などを結ぶ回遊散策コースは《新しい文化の回廊》として、観光客に人気のエリアだ。白河市が展開する「歴史まちづくり」の核の一つ、旧城下町の構造と景観を色濃く残すオールドタウン(中心市街地)とは対を成す存在であり、観光シーズンにはどちらにも多くの人が見られる。

また、震災復興関連のイベント時にはメイン会場となるエリアでもあり、毎年3月11日にはかなりの数の参加者が市内外から詰め掛ける。ところが昼下がりの白河駅周辺には、うららかな日差しとともに、静かな風景が広がっていた。

「本来ならコミネスでは昨日(3月11日)、『第23回しらかわ音楽の祭典・第8回震災復興音楽祭』が開かれ、同時に隣接するりぶらん駐車場を会場に、福島県の7カ所で行灯をともし『3・11ふくしま追悼復興祈念行事・キャン

鈴木和夫  
白河市長



ドルナイト』も開催される予定でした。しかし、新型コロナウイルスの影響で、イベントは軒並み中止となり、施設も休館中です。

震災の翌年から続けてきた行事なので、私たちとしても大変残念です。しかし、感染の拡大防止を図り、市民の皆さんの健康と安全を守るため、致し方ないことと割り切るしかありません」



日本100名城にも選出された小峰城の三重櫓は外国人旅行者にも大人気

そう淡々と語る鈴木和夫白河市長が就任したのは平成19年7月。旧白河市と表郷村・大信村・東村との合併(平成17年)から2年目に、成井英夫前市長の逝去を受け急ぎよ出馬し、初当選した。現在4期1年目だが、鈴木市長は行財政改革を基盤に精力的な市政運営を進めていた1期最終年に、東日本大震災に遭遇した。

以来、白河市の震災復興事業をけん引。福島第一原子力発電所の事故に伴う数々の事後処理にも、絶えず直面してきた。

大震災から9年が経った、今年3月11日現



大正4年築の白河ハリストス正教会聖堂(県指定重要文化財)は旧城下町の中心部に所在

在の復興庁から発表された震災後の「避難者の状況(現況)」によると、現在も約4万7千人が、全国972の市区町村に在住し避難生活を送っている。さらにそのうちの4万人強が福島県民で、今も3万人以上が県外で暮らしつつ、帰郷の日を待ちわびている。

この事実一つを取ってみただけでも、東北地方の中でもとりわけ福島県の復興は、まだ終わっていないといえる。

「白河市は、津波被害のあつた沿岸部を除けば、内陸部で最大の15人もの尊い命が犠牲となるなど、甚大な被害が発生したことは、東北以外の地域ではあまり知られていません。15人のうち13人は、葉ノ木平地区で起きた大規模な土砂崩れによる犠牲者でした」(鈴木市長)



「中でも『緊急重点事項』として積極的に推

### 創造的産業振興を力強く推進

白河市は福島県内で最大の震度6強を観測。白河駅に近い葉ノ木平地区では延長約130m、幅120mにわたる山崩れが発生し、10軒の住宅が瞬く間に土砂に埋もれた。土砂災害による人的被害としては東北地方でも最大だ。さらに3000棟を超える建物の全・半壊、水道の17日間断水、国道289号など幹線道路の寸断による通行止めに加え、福島第一原発事故に付随する風評被害にも悩まされた。

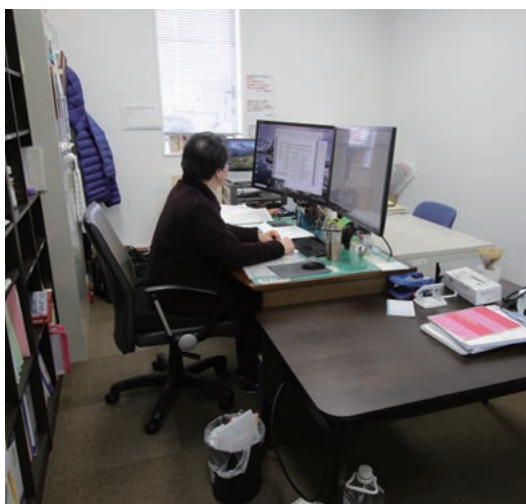
そして震災発生から9カ月後、平成23年12月に策定された「白河市震災復興計画」に基づき、復興事業が総合的かつ多角的に、推進されてきた。



古代から白河の名を全国に知らしめてきた「白河の関」

進してきた取り組みは、《原子力災害への対応》《被災者の生活支援》《社会生活基盤の確保》の3点です。これらの取り組みはおおむね順調に進み、現在に至っています。しかし、被災からの本当の意味での復興には、こうした緊急かつ優先的に行うべき重点施策（復旧事業）の実施に加え、その先の未来（新たな飛躍）を見据えた、成長戦略としての『創造的復興』に向けた取り組みが欠かせません。

具体的には産業振興による雇用機会の創出、子育て支援の推進、地域のつながりの強化（コミュニティ再建）と高齢者の元気づく



産業支援センター内にあるインキュベーションルーム

り、地域アイデンティティを醸成するためには、不可欠な歴史と文化を活かしたふるさとづくり、災害に強い道路網の整備などです」（鈴木市長）

創造的復興のうち、地域振興に不可欠な「産業振興による雇用機会の創出」について言えば、白河市は震災前から首都圏に隣接する企業立地の好適地として、各方面から注目を集めていた。

例えば白河市は古代から、歌枕として著名な「白河の関」の存在もあって「みちのくの玄関口」という形容が長く定着してきた。それは、白河の関が東北と関東の間にある関所だったからだが、現代の地理感覚からすると、白河市は東京（首都圏）と仙台市を中心とする東北地方を結ぶ結節点という形容の方がしっくりくる。

また、東北新幹線・新白河駅、東北本線・



白河文化交流館コミネスの大ホール

白河駅、東北自動車道・白河IC、白河中央スマートIC、西郷BSの存在が象徴する交通の要衝ぶりなどが評価され、震災前から注目されていた白河市への企業立地は、震災後も順調に推移してきた。

「まだ東北全体が先行きの見えない不透明感に覆われていた平成23年9月、震災前から白河市内の工業団地「工業の森・新白河」への進出が決まっていたインターネットサービス大手・ヤフー株式会社の『白河データセンター』建設の起工式が行われ、第1期工事が始まりました。今思えばあれが創造的復興の幕開けとなり、市民にも行政にも、大きな勇気を与えてくれる事例となりました」（鈴木市長）



東日本大震災による崩落から復活した小峰城の石垣

白河データセンターの敷地は約4万5千㎡と広大だったが、延べ床面積約6千㎡の1号棟・2号棟が、起工式の翌年、翌々年に相次いで完成。さらに3号棟建設を挟んで平成28年には4号棟まで完成、敷地も約6万7千㎡に拡大された。現在では5号棟（1万1千㎡強）も完成しており、東日本最大のデータセンターとして機能している。

「それを皮切りに、これまで多様な業態を持つ企業の進出が続いています。昨年11月には三菱ガス化学株式会社の子会社・MGCファームックス株式会社による国内最大の

《野菜工場》が完成しました」（鈴木市長）

三菱ガス化学は平成24年にヤフーと同じ「工業の森・新白河」に進出していたが、平成29年、グループの新たな製造・研究開発拠点として同団地内に《QOLイノベーションセンター白河》を建設。グループ会社・MGCファームックスによる野菜工場も同センター内に建設された。

LED（完全人工光）活用野菜工場として国内有数の規模を誇る。1日当たり2.6t（約3万2千株）のリーフレタスの収穫が可能。同工場は、地元雇用の面で既に100人以上の採用を実現している。

さらに、首都圏と東北地方を結ぶ交通の要衝という白河市の地の利に注目する企業からの問い合わせは、引き続き盛んだ。

## 市民が待望した小峰城の石垣復旧

「工業団地を中心に相次ぐ大企業の白河市への進出は、雇用の拡大だけでなく、地元企業にもさまざまなメリットがあります。例えば平成21年3月に白河市が中心となり、しらかわ地域（白河市、西白河郡、東白川郡）の自治体等と共同で設立した《産業サポート白河》を窓口として、進出企業とのマッチング事業や企業見学会のほか、人材育成のための講習会や女性向けの起業セミナーの開催など、地域経済や企業の活性化のための企画を多角的に実践しています。そうした活動から刺激を

受けた若者や女性の新たな発想に基づく起業への機運や産業創造は、これからの白河市や定住自立圏を構成する『しらかわ地域（福島県県南地域）』の発展、活性化に大きく寄与してくれるものと期待しています」（鈴木市長）

産業振興を目に見える創造的復興とすれば、市民の心に訴求する無形の力を持つのが、歴史文化を活かしたふるさとづくりだ。

「東日本大震災の被害は、本市のシンボルである小峰城跡にも及びました。特に石垣は10カ所にわたって崩落し、その面積は1500㎡にも達しましたが、市長になってすぐに文化財指定の準備を進め、平成22年8月に国史跡の指定を受けていたことが幸いし、文化庁の全面的な支援の下、平成23年12月から復旧事業を開始、約8年を経て、平成31年春にようやく修復が完了しました。

石垣の崩落と復旧に至る過程では、市民の小峰城に対する尊崇の念や、心の支えとしての存在の大きさに改めて思いを致しました。白河市では平成23年2月に歴史的風致維持向上計画の認定を受け、同年4月から歴史を活かしたまちづくりに取り組み考えでしたが、その矢先に東日本大震災が発生。小峰城の石垣復活への着手が、結果的に事業の出発点の一つとなりました。

また、大震災からの復旧・復興事業は多方面に及びましたが、市民の思いを一つにして、この困難を乗り越えたという意味で、小峰城の石垣復活への歩みは最も大きな力を発



南湖神社(祭神・松平定信)の入口に鎮座する松平定信像

揮したと考えています(鈴木市長)

小峰城の石垣が震災で崩落した事実は、年齢を問わず、市民の心に衝撃をもたらした。駅からも見える小峰城の石垣は日常的風景。江戸時代の初めから400年近く続く「当たり前の存在」でもあった。それだけに崩落して初めて、失われたモノの大きさに気付かされた。さらに復活していく過程をつぶさに見守ったことで、愛着が改めて強まったという市民の声が、市役所に多く寄せられたという。また小峰城の石垣の復旧工事には、崩落した石の一つ一つに番号を割り振り、文化財調査を実施した後に「石材カルテ」を作成。崩落前の写真を参考に、元の場所に戻すなど伝統工法を採用し、文化財石垣として、以前と変わらぬ姿に復旧したのだ。

この取り組みは、東日本大震災からほぼ5



多くの来訪者に親しまれる、国指定史跡・名勝「南湖公園」

年後の平成28年4月14日に発生した熊本地震で崩落した、熊本城の石垣の修復にも参考とされた。震災により、人命を含め多くの大切なモノ・コトを失った市民の喪失感を少しでも埋め合わせるとともに、その経験が他の地域の復興にも役立つという意味で、小峰城の石垣の復旧もまた、白河市の《創造的復興》の一翼を担っているといえるだろう。

### 創造的復興後の未来のカタチ

「また昨年10月には、福島県内だけで32人の犠牲者を出した台風19号がありました。白河市でも2人の尊い命が失われ、建物の全半壊66棟、床上・床下浸水74棟、道路は

178カ所で寸断、河川は156カ所で決壊などの被害がありました。それらの被害からの復旧もまだ終わっていませんが、震災や豪雨被害などに遭うたびに改めて思うのは、白河市の偉大な先達者である松平定信公が残された教えです。

松平定信公は陸奥白河藩主の地位にあったときに、幕府老中として『寛政の改革』を断行されました。その際には、あまりにも厳しい儉約主義が庶民の反感を買ったともいわれていますが、幕府の財政を立て直しを実現しただけでなく、定信公が江戸で始めた七分積金(緊急時のための積立金)は、明治維新の段階で巨額に達しており、東京の近代化に大きく貢献したという歴史的事実があります。それらの財政手法は皆、陸奥白河藩主として行った財政改革の手法でもありました。

ご承知のように、天明の大飢饉の際には、東北地方の諸藩が数万人規模の餓死者を出したのに、白河藩領からは一人の餓死者も出なかった。それは、定信公が飢饉に直面して対策を行った賜物でした。寛政の改革では、その経験を大量の囲米(備蓄米)と七分積金をセットで行うという形で活かし、その後起きた天保の飢饉では、被害を大きく減らすことができました。定信公はこのように常に緊急時への備えを怠らなかつたばかりか、身分制度の厳しい江戸時代にあつて《士民共楽》という理念を掲げ、自分の差を超えて人を慈しむ仁政を行ったのです(鈴木市長)

# 白河市

市 政 ル ポ

(福島県)



国道294号白河バイパスのトンネル工事現場(南湖裏)

白河市の観光名所・南湖公園は、武士と庶民が共に楽しむ(士民共楽)という松平定信の理念の下、水利開発と貧困者救済(貧困者が工事に従事)など、多くの目的を兼ねて築造され今に至る、美しい自然公園だ。定信の非常時対策・貧困者救済の思想を基盤に蓄えられた七分積金は、明治時代初期に東京府で実現した、近代最初の貧困者救済用社会福祉施設・養育院(現東京都健康長寿医療センター)の設置にも役立てられた。その運営に力を尽くしたのは、定信の七分積金制度などに感銘を受け、終生敬愛した渋沢栄一だった。

倭約という措置が単なるコストカットのための事業でなく、多様な利益、人々の幸せにつながる仕組みの《元手》をつくるための事業と発想されているところに、定信の先見性、事業の普遍性が端的に表れている。まさに



今年5月11日から交付開始され好評の図柄入り白河ナンバー

《創造的復興》の基盤を成す理念といえる。

そして今、白河市においては、創造的復興から派生し、未来のカタチを指し示すような《芽》が次々と始めようとしている。

中でも注目されるのは国道294号白河バイパス(以下、白河バイパス)の整備事業だ。白河バイパス整備事業は、城下町特有の折れ曲がりの多い市内道路網、阿武隈川を挟み並行する形で延びる東北自動車道、国道294号および289号などに縦軸を通し、一気に最短距離で結ぶ計画だ。その効果は「中心市街地の活性化や交通の利便性、防災機能の向上、物流の効率化、安全な歩行空間の確保など多方面にわたり、県南地域では現在最も重要視されているバイパス計画(数年後の供用開始)」(鈴木市長)である。

江戸時代、いわゆる奥州街道は、江戸から



白河市を貫流する大河・阿武隈川

白河を経て、仙台・青森方面へ続く当時の国道だった。福島県内では現在の国道4号に当たるが、東北自動車道も並行している。それに対し国道294号は、白河から分岐する脇街道(バイパス)・旧白河街道(白河・会津若松)を活用して整備された。どちらにも共通するのは、東北や越後方面と江戸を結ぶ大名の参勤交代や物流、旅人の往来などに盛んに利用されたことだ。

白河バイパスはそうした歴史の積み重ねの上に新たに計画された。同時に白河市を創造的復興から次のステージ、新たな未来地図を描くために通される、画期的な「現代のスーパー脇街道」ともいえるのではなからうか。

白河市のさらなる創造的復興の成果と、その先の新たな展開が注目される。

(取材・文〓遠藤隆／取材日 令和2年3月12日)



# 昔も今もこれからも 福井県の北の玄関口として 魅力を発信し続ける感幸地 あわら

あわら市長(福井県) 佐々木康男



### 福井県の北の玄関口あわら

あわら市は福井県の最北端に位置し、平成16年に「金津町」と「芦原町」が合併して誕生した。日本海に面する北部には北潟湖とさまざまな野菜や果物が作られる園芸地帯、南部には荘園時代から受け継がれる穀倉地帯、東部には山林が広がる自然豊かな山間地帯がある。そして中心部には宿場町として栄えた金津地区と、明治16年開湯の温泉旅館が立ち並ぶあわら温泉地区があり、多様な自然と産業がある魅力的なまちである。市内には北陸自動車道・国道8号・JR北陸本線・えちぜん鉄道といった主要交通が走り、令和5年には北陸新幹線芦原温泉駅の開業が控えるなど、福井県の北の玄関

口として重要な地である。

### 北陸道に沿って残る歴史遺産

越前は川や海の水運が著名であるが、北陸道は京の都から東国へ抜ける街道として政治的にも重要な道であった。

金津は南北に縦貫する北陸道の陸路と竹田川の水路が交差する要衝として、鎌倉時代末期にはその地名が見られる。江戸時代には戸数639戸、本陣旅籠60戸、遊女揚屋27軒、駅馬30頭を持つ北陸道きつての大宿場町であり、福井藩が特別に金津奉行を置いて管轄した。また、竹田川から三国湊まで川船で盛んに物資の輸送が行われており、14の川船の発着場を持つ越前三大河戸の一つとされた。毎



本陣飾り物は動物や伝説の生き物、世相を反映したものなどさまざま

年夏に金津祭が街道沿いで行われ「本陣飾り物」という日用品(漆器や瀬戸物、金物など)を組み合わせて作る展示物が披露されるのが特色である。これは江戸幕府が開かれて間もない頃、金津奉行所に来る役人たちをもてなすために、町人が日用品を持ち寄って飾り物を作ったことが始まりとされ



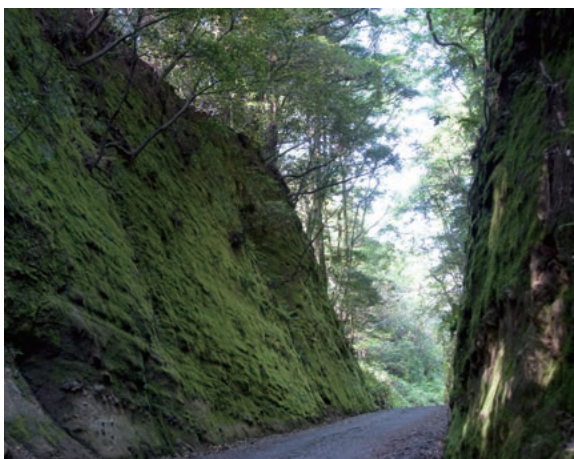
千東一里塚と榎

ている。金津から北へ抜ける北陸道の途中には、千東一里塚が残る。現存する西側の塚は保存状態が大変よく、塚と共に歳月を重ねた傍らの榎を眺めると、旅人が木陰で休んでいた往時を偲ぶことができる。さらに北へ向かうと、江戸時代に関所があった細呂木に至る。ここから加

賀へ抜ける北陸道の道中には、現在も「国境名号塔」が残るなど、当時の雰囲気の色濃く残っている。

## 北陸道から分かれる吉崎道

北陸道からは、細呂木の北で吉崎御坊へ通じる吉崎道が分岐する。その分岐からすぐの地点に、明治21年に地域住民が人力で切り拓いた「鳴谷山の切通し」(切通しとは、山や丘などを掘削し人馬の交通ができるようにしたもの)が残っており、当時のままの未舗装の切通しは県内では珍しい。吉崎は浄土真宗中興の祖と呼ばれる蓮如上人が、室町時代に北陸の布教拠点とした地で、北陸各地や東国



鳴谷山の切通し

からも信徒が集まり、巨大な寺内町を形成し、大変にぎわっていた。蓮如上人は貧しい人も平等に救われるという教えをわかりやすく説き、民衆から絶大な信頼を得ていた。今でも、地元の人から親しみを込めて「蓮如さん」と呼ばれている。毎年春に行われる「蓮如忌」では、京都の東本願寺からあわら市の吉崎別院まで蓮如上人の御影を輿に乗せ、7日間かけて信徒が徒歩で運ぶ。この蓮如上人の吉崎下向を再現する「御影道中」は340年以上続くともいわれ、北陸道と吉崎道を通って運ばれている。

## 国際的な観光地を目指して

本市は古来より人と物が行き交う交通の要衝であったが、新たに



御影道中の様子

北陸新幹線という高速交通網が整備され、さらなる交通結節点としての機能強化が図られることとなる。令和5年の北陸新幹線福井・敦賀開業に向け、芦原温泉駅周辺では駅舎や駅前広場などの整備が着々と進んでいる。新幹線延伸という千載一遇のチャンスを最大限に引き出すため、本市では「和心あふれる国際的な感幸地(かんこうち)」をコンセプトとした観光振

興戦略を策定した。

誘客拡大のためには、広域的な連携が必要である。本市の周辺には東尋坊や大本山永平寺、福井県立恐竜博物館などの有名観光地があり、そうした観光地を訪れたお客さまにあわら温泉にお泊まりいただき、またあわら温泉からこうした観光地を周遊していただくという好循環を持続させていきたいと考えている。

## 一口メモ

### 親鸞聖人や蓮如上人がたどった 日本海側の要路

## 北陸道と吉崎道

現在の北陸道は北国街道追分(上越市)から富山県(越中)、石川県(加賀)、福井県(越前)を通り、



中山道・北国街道追分(彦根市)までの約379kmの街道。越後では加賀街道、近江では北国街道と呼ぶなど、地域により名称が異なる。福井藩領の細呂木宿から加賀藩領の橋宿までの加越国境付近は、往時の北陸道の風情を今に伝える稀少な古道である。

北陸道から分かれ、蓮如上人ゆかりの吉崎御坊跡に通じる吉崎道には、「従是吉崎道 蓮如上人御舊跡」「これよりよし佐きみち」の道標などがある。

企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」

# 自然が織りなす住みたいまち



いとうかつみ  
伊藤勝美  
ごせん  
五泉市長(新潟県)

## 豊かな自然と清流の里

五つのいずみ(泉)と書いて五泉市(ごせん市)といいます。名の通り水の豊富な市です。

本市は、新潟県のほぼ中央に位置し、351・91km<sup>2</sup>、人口約4万9600人の市です。山紫水明、緑豊かな山々と阿賀野川・早出川・能代川等清流に包まれた肥沃な大地と水が、豊かな実りをもたらします。雪解けとともに五泉の花シリーズが始まり、3月末、2・1haの湿地に3万株の水芭蕉が咲きそろいます。4月になると、日本のさくら名所100選に選ばれた3000本の「村松公園」の桜と、国の天然記念物に指定されている「小山田彼岸桜樹林」。約3haのチューリップ畑に150万本の色鮮やかな花が楽しめます。5月には「ぼたん百種展示園」で、色とりどりのぼたん120品種・5000株が大輪の花を咲かせます。ちなみに昨年は、一株に最高76個の大輪を付けました(見事です)。ぼたんが終わるころに、0・5haに40品種・2100株植栽された「芍薬」の花が、可憐に鮮やかに咲きます。夏は清流・川遊び、秋は紅葉・収穫の秋。米はもちろんのこと、さといも・レンコン・イチゴ・キウイフルーツ・栗・銀杏・養殖鯉など、数多くの特産物を出荷する食料生産地です。冬は雪景色と日本の原風景。このように、市民はもちろん国内外

の大勢の皆さんに、四季を通して楽しんでいただいています。

また、伝統と歴史を持つ絹織物産業と戦後目覚ましい発展を遂げたニット産業は「五泉といえばニット、ニットといえば五泉」とブランドとしても、全国的な産地になっています。

## 令和の大嘗祭 供納2点

令和元年、天皇の代替わりに伴い催される皇室行事「大嘗祭」。天皇陛下が儀式に臨む悠紀殿に置かれる絹織物「繪服」。製織は横正機業場(株)が担いました(本市は京都の丹後、滋賀の長浜と並ぶ「日本三大白生



自慢のさといもが二代にわたり大嘗祭に。左から2人目が筆者

地産地」の一つです)。五泉産地の特徴「濡れ緯」の技術で織られ、緯糸を水にぬらすことにより、高密度で光沢が際立つ仕上がりとなります。横野恒明社長は「ひとえに水にぬらすと言っても、鉄分が少なく長時間水に浸しても変色しない五泉の水でなければ、美しい白さのまま織り込むことはできません。五泉産地の200年の歴史、先人が育んだ技術のおかげです」と話

され、供納されたことを喜んでおられます。もう1点。名実ともに市の特産品である、さといも「帛乙女」。平成の大嘗祭に供納されましたが、令和の大嘗祭においても「庭積の机代物」として選ばれました。JA



1,200人のいも掘り体験で賑わう「さといもまつり」

新潟みらい五泉園芸組織連絡協議会の伊藤隆夫会長も言います。「限られた土壌からしか生まれえない、他では類を見ない美しい白さとぬめりです。先人が育んだおかげ」と同じ言葉を発します。

この2点は五泉の水と土だからこそできる、美しい「白」の逸品です。

### 智・情・意 当たり前前の種まき

私は、21歳から家業の瓦業に就きました。観世流謡曲（現在も趣味として嗜む）を習い始め地域活動をしながら、瓦に関する3資格、かわらぶき1級技能士・瓦屋根工事技士・瓦屋根診断技士を取得し、



150万本のチューリップは、まるで花の絨毯

職人として業界の役員などをしておりました。40歳に代表取締役就任。平成8年45歳の時、村松町議会議員選挙出馬の話があり、当選しました。今まで信条として大切にしてきた言葉は三つあります。一つ目は、「和を以て貴しとなす」。これは申すまでもなく、聖徳太子が作った17条憲法の第一条です。二つ目は、政治に携わり「住民の幸せづくりのために」。三つ目は、私の高校卒業時、校長の式辞の中の「君たちは、平凡でいいから常識ある一般人になりなさい」との言葉。常識ある一般人とはなんぞや。常識とはなんぞや。ずっと頭から離れず、私なりに解釈をしながら生活をしてまいりました。

町議会議員を6年務めて、町長選出馬。当選はしたものの、最大課題であった合併の議論（町民は幸せになれるのか）と、三市中蒲原郡（新津市・白根市・五泉市・亀田町・横越町・小須戸町・村松町）の市町と新潟市との関係が思い出されます。紆余曲折を経て、平成18年1月村松町は五泉市と合併し新生五泉市となり、他は新潟市と合併しました。私は、当然1期4年で失職しましたが、縁があつて、市長職務代理者、助役・副市長を3年勤め、平成22年1月の市長選挙に出馬して当選をすることができ、現在（3期目）に至ります。

常識とはなんぞやいやっと巡り合いました。副市長の頃です。「近代日本の資本

主義の父」と呼ばれる、渋沢栄一氏著『論語と算盤』の中の「常識とは如何なるものか」で、「智恵と情愛と意志との三者があつてこそ、人間社会の活動もでき、物に接触して効能を現してゆけるものである」と説いています。

最近「凡事徹底」にはまっています。（株）イエローハットの創業者である、鍵山秀三郎氏が生み出したといわれております。何でもないことを徹底的に行うこと、当たり前前のことを他人の追従を許さないほど極めるといふ意味だそうです。

こういつた心で、市民の幸せづくりのために頑張りたいと思っております。



清流が育むまち、夏のレジャーは川遊び

# わが

## 「ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡」の実現に向けて

変化に富んだ景観が  
広がるまち

鶴岡市は、東北地方の日本海に面する山形県庄内地方の南部に位置します。

地域には、山岳信仰や修験の場として1400年以上の歴史を有する「出羽三山」や、朝日連峰の山々が連なる磐梯朝日国立公園を



自然と信仰が息づく「生まれかわりの旅」  
出羽三山（羽黒山2446段の石段）

有し、森林が約7割を占めています。平野部には、美しい水田や畑、多様な野鳥が訪れるラムサール条約登録湿地「大山上池・下池」が

あり、海岸線には砂浜や磯場、港町など変化に富んだ景観が広がっています。

江戸時代には旧庄内藩の城下町として発展し、以来、文化、産業などさまざまな面で当地域をけん引してきました。

### 豊かな自然や食材を有する ユネスコ食文化創造都市

豊かな自然や日本有数の穀倉地帯、庄内平野を背景に、農林水産業や酒造業などが発展し、全国的にも有名な枝豆「だだちゃ豆」など先祖代々受け継がれた貴重な在来作物が継承されています。山菜やキノコなどの森の恵みがあり、冬の味覚である寒鰯のほか、近年「トラフグ」などの漁獲量も増えています。これらの山、里、海の幸、気候や風土に合った調理



「孟宗」「だだちゃ豆」「庄内柿」「温海かぶ」  
先祖代々受け継がれてきた在来作物の一例

法、日本の学校給食発祥の地であるなどといった食文化が評価され、国内で唯一「ユネスコ創造都市ネットワーク（食文化分野）」に認定されています。

### 歴史文化に彩られたまち・ 三つの日本遺産

市街地には、現在も城下町の風情や町並みが残っています。郊外

の羽黒地域には、明治の元勲・西郷隆盛の教えにより旧庄内藩士が建設した日本最大の蚕室群「松ヶ岡開墾場」が現存しています。また、朝日地域には出羽の古道「六十里越街道」沿いに、暮らしと養蚕が一体となった住居「多層民家」があり、養蚕から絹織物まで一貫工程が残る国内唯一の絹産地として、「サムライゆかりのシルク 日本近代化の原風景に出会うまち」の物語が平成29年に文化庁の日本遺産に登録されています。このほか、江戸時代に広がった出羽三山の「生まれかわりの旅」の物語が平成28年に、さらに、港町・加茂地区の北前船の物語に関わる文化財が令和元年に日本遺産に登録されるなど、全国最多の三つの日本遺産を有しています。また、鶴引地域には約500年にわたって伝承されている国指定重要無形民俗文化財の黒川能があり、温海地域の山戸能と山五十川歌舞伎の二つの伝統芸能、藤島地域の数多くの獅子踊りなど、多くの歴史あ

る民俗芸能が脈々と集落に息づいています。

## 優れた観光資源・国民保養温泉地とクラゲの加茂水族館

本市には、大小合わせると10を超える温泉が点在し、昔から「湯治」の場として、市民の健康増進に活用されています。中でも「湯田川温泉」「あつみ温泉」「湯野浜温泉」は、江戸時代の温泉番付「諸国温泉効能鑑」にも名が刻まれ、現在三つの源泉全てが環境省の国民保養温泉地に指定されています。

「鶴岡市立加茂水族館」は、クラゲ展示のバイオニアであり、その展示種類数は世界一となっています。これまでのクラゲ類飼育繁殖の功績が評価され、平成10年には個体繁殖に優れた功績があつた国内の動物園および水族館に授与される「古賀賞」を受賞しています。平成26年に「クラゲドリーム館」としてリ



高度な研究機能や関連産業が集積する「鶴岡サイエンスパーク」

学校、東北公益文科大学大学院、慶應義塾大学先端生命科学研究所の四つの高等教育研究機関が集積しています。この慶應義塾大学先端生命科学研究所に近接する場所に研究・産業向けレンタル・ラボの先端研究産業支援センターを設置し、高度な研

ニューアルオープンし、直径5mの世界最大級のクラゲ大水槽を展示する水族館として多くの観光客を魅了しています。

## 高等教育研究機関の集積・鶴岡サイエンスパークの発展

藩校致道館は、文化2年(1805年)に創設され、東北地方に現存する唯一の藩校建築物となっています。天性に応じた長所を伸ばすことに主眼が置かれ、質実剛健な教育文化の風土を育む土壌となっています。この土壌を基盤に、山

究機能や関連産業を集積する鶴岡サイエンスパークを展開しています。ここでの開発・研究成果を基に、これまで7社のベンチャー企業が誕生し、国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点も開設されるなど、バイオ産業集積地の形成が進展しています。

平成31年4月、「毎日、おいしい。ここで、暮らしたい。」をキャッチフレーズとする第2次鶴岡市総合

計画がスタートし、各種施策を展開しております。「ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡」を「めざす都市像」とし、市民一人ひとりが幸せと思える豊かさを追求して暮らしやすさを実感でき、次世代につなぐ創造の力と各地域に受け継がれてきた伝統の力が相乗効果を発揮し、発展する鶴岡市を目指してまいります。

## プロフィール

- ◆ 面積 1311・53 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 12万4697人
- ◆ 世帯数 4万8927世帯

〔将来都市像〕ほんとうの豊かさを追求する みんなが暮らしやすい 創造と伝統のまち 鶴岡

〔まちの特徴〕豊かな自然に恵まれ、城下町の歴史・文化が息づき、先端生命科学を核とした産業イノベーションを推進する、伝統と創造のまち

〔市町村合併〕平成17年10月、鶴岡市、



鶴岡市長 皆川 治



藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町が合併

〔特産品〕鶴岡シルク、しな織、寒鰯汁、つや姫(米)、だだちゃ豆、庄内柿、温海かぶ、地酒

〔観光〕出羽三山、鶴岡市立加茂水族館、松ヶ岡開墾場、致道博物館、致道館、湯田川温泉、あつみ温泉、湯野浜温泉

〔イベント〕鶴岡天神祭、赤川花火大会、庄内大祭、松例祭、日本海寒鰯まつり、黒川能王祇祭、大山新酒・酒蔵まつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## 「四季かおる つながり 安心 活きるまち」の実現に向けて

### 自然と利便性を兼ね備えたまち

蓮田市は埼玉県東部に位置し、面積27・28㎢、県内唯一の政令指定都市「さいたま市」に隣接した、人口約6万2千人の市です。市内には元荒川や綾瀬川、黒浜沼などの河川や沼が点在し、水と緑に囲まれた自然豊かなまちです。その一方で、都心から40km圏内と利便



令和元年7月にオープンした東北自動車道新蓮田サービスエリア（上り線）

性が高く、近年ではJR宇都宮線湘南新宿ラインに加えて、上野東京ラインの開通や東北自動車道・蓮田スマートインターチェンジの開設などにより、都心や神奈川方面へのアクセスがさらに便利になりました。また、令和元年7月には、東北自動車道に新し

い蓮田サービスエリア（上り線）がオープンしました。一般道側からも利用できる商業施設は、高速道路を利用される方々だけでなく、近隣住民の方々など大変多くの皆さまにご利用いただいています。広大な駐車スペースに加え、

ヘリポートや防災倉庫をはじめとした、大規模災害における防災拠点機能も備えています。

### 埼玉一安心・安全なまちづくり

現在本市では、平成30年度にスタートした第5次総合振興計画の中で、市の将来像を「四季かおるつながり 安心 活きるまち」と定めました。「四季かおる」には、潤いのある自然文化の薫るまち、「つながり」には、人々が触れ合う連携・協働によるまち、「安心」に

は安心・安全に生活できるまち、「活きるまち」には、地域の活力を高めるまち、という思いが込められています。全国的に人口減少、

少子高齢化を迎える中で、本市に住んでいる方々が、これからもずっと住み続けたいと感じられるよう、また、誰もが健康で快適に暮らすことのできるよう、「埼玉一安心・安全なまち」を目指しています。現在進行中の主な事業をご紹介します。

### 蓮田スマートインターチェンジのフルインター化

令和元年9月27日付の国土交通省の発表により、東北自動車道・蓮田スマートインターチェンジのフルインター化が新規事業化箇所へ選定されました。整備後は、令和元年7月にオープンした上り線サービスエリアに東京方面への入

り口・宇都宮方面からの出口、今後改築が予定されている下り線サービスエリアに、宇都宮方面への入り口・東京方面からの出口が設置され、大型車の利用も可能となります。

### 蓮田駅西口第一種市街地再開発事業

これまでに都市計画道路および駅前広場を整備し、現在、再開発ビルを建設しています。ビルは本年10月完成予定で、住宅、診療所、店舗、公益施設が入る14階建ての複合施設となります。市の公益施設には、行政窓口、子育て支援施設、地域包括支援センター、展示



蓮田駅西口再開発ビル「プレックス蓮田」完成イメージ

スペース、調理室および会議室を  
設け、令和3年4月のオープン  
を予定しています。

### 高虫西部地区産業団地の整備推進

高虫西部地区は、本市第5次総合振興計画の中で産業集積拠点に位置付けられており、土地区画整理事業（組合施行）による産業団地の整備を目指しています（約26ha）。首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の開通と延伸による地理的優位性を生かし、産業集積と雇用創出により、まちの活性化を図る計画です。

### 四季を通じた魅力あるイベント

市内では、年間を通して多くの



毎年多くの人出でにぎわう「商工祭さくらまつり」

イベントが開催されています。春には元荒川河川敷公園のソメイヨシノ並木の下で開催される「商工祭さくらまつり」、夏には駅東口のくぼ通りを会場に蓮田音頭やよさこいが披露される「はすだ市民まつり」、秋には休耕田を利用した「コスモスマつり」や「そばまつり」、「食・音・学」をテーマとした「雅楽谷の森フェスティバル」、プロ職人による美味しいスイーツも楽しめる「蓮田マラソン」など、多種多様なイベントに市内・市外から毎年たくさんの方々が訪れます。どの事業も、多くの民間団体により自主的に運営されており、市はそれぞれをバックアップする形で関わっています。

### 歴史遺産の宝庫

#### 「黒浜貝塚」

本市は歴史遺産の宝庫でもあります。市役所南側に隣接する黒浜貝塚は平成18年7月に国指定史跡になりました（約5ha）。南関東の自然環境の変遷や当時の生業を考えると重要な遺跡であるとともに、関東地方を中心とした約5500年前の縄文時代前期中葉「黒浜式土器」の標式遺跡でもあ

ります。当時の景観を復元し、自然環境学習の場やウォーキング、散策などの市民憩いの場とするため、「国指定史跡黒浜貝塚整備基本構想・基本計画」に基づき、整備を行っています。現在、縄文の森や海の復元、トイレの建設、ガイダンスシステムの設置が完了しました。文化庁および埼玉県と協議を進め、早期完成を目指して取り組んでいます。

### プロフィール

- ◆ 面積 27・28km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 6万1616人
- ◆ 世帯数 2万7220世帯

〔将来都市像〕四季かおる つながり安心 活きるまち

〔まちの特徴〕歴史的な財産を継承しながら、豊かな自然と利便性を兼ね備えた、住みやすいまちづくりを目指すまち

〔特産品〕梨、ブドウ、キウイフルーツ、はなみずきみそ



蓮田市長  
中野和信



〔観光〕国指定史跡「黒浜貝塚」、埼玉県指定文化財「関戸の式三番」、黒浜沼（緑のトラスト保全第11号地）  
〔イベント〕コスモスマつり、そばまつり、商工祭さくらまつり、はすだ市民まつり、雅楽谷の森フェスティバル、蓮田マラソン



国指定史跡黒浜貝塚整備事業「縄文の海エリア」

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。



# わが

## 新たな城陽「NEW城陽」 ベッドタウンから職住調和都市の実現に向けて

平安京・平城京の中間に位置する『五里五里のさと』

城陽市は、日本文化の中心である京都（平安京）から五里（20km）、奈良（平城京）から五里の、二つの都の中間に位置することから「五里五里のさと」と呼ばれ、交通の要衝として古くから重要な役割



本市で初めての土地区画整理事業による「サンフォルテ城陽」

を果たしてきており、先人が築き上げてきた歴史資源に恵まれています。

狭い市域に、4千年前の縄文時代から奈良時代の史跡がまつまつて所在する地域は、全国的にもあまり見られないため、文化庁からも各時代の人々の営みを、史跡を通じて実際に体験できる貴重な地域という評価を受けており、国指定史跡として6件が指定されています。市南部の長池地区には、大和街道の宿場町としての形態も残されています。

### ベッドタウンから「職住調和都市」への転換

戦後のわが国における高度経済成長とともに、農村地帯であった本市は、京都市、大阪市の近郊であることから人口が急増し、ベッ

ドタウンが形成されました。しかし近年、近隣都市に比べて人口減少、少子高齢化が一足早く進み、「日本創成会議」の増田レポートでも「消滅可能性都市」に位置付けられるなど、多くの課題を抱えています。

平成24年4月に、市域を横断する新名神高速道路の建設凍結が解除されたことを受け、令和5年度の全線開通をめどに、その整備効果を生かしたまちづくりを進めるため各種プロジェクトを展開しています。

新たな産業誘導と地域資源の積極活用により地域経済の活性化を図り、良好な住環境を維持しつつ、雇用確保はもとより、にぎわいや活力ある産業・経済活動を行うことにより、大都市依存型のベッドタウンから職住の調和した



特産イチジクによる4シェフ競演

自立（自律）都市への転換を目指しています。

### 地理的優位性を生かしたハブエリアへ

（1）調和ある外来型開発と内発的發展

本市が初めて土地区画整理事業として整備し、平成31年3月にまちびらきが行われた新市街地「サンフォルテ城陽」や、民間開発の「京都山城白坂テクノパーク」といった産業拠点の整備、(株)ログス



屋内でテント泊などが楽しめる「ログスランド」

コーポレーションを指定管理者として令和元年6月にグランドオープンした総合アウトドアレジャー施設「ログスランド」。また、東部丘陵地において新名神高速道路開通時に開業が予定されているプレミアム・アウトレットや、広域的な交通利便性を生かした物流拠点の整備など、新たな産業誘導を進めています。

併せて、地域の農業や商工業の内発的発展を促すため、人とモノが行き交うハブ都市を目指す「京都城陽産業かがやきビジョン」、6次産業化・農商工連携のための「オール城陽で進める 1×2×3

推進プラン」を相次いで策定し、特産物を生かした新商品開発や食のイベントなどを新たに展開しています。

## (2) 緑に囲まれた新都市・東部丘陵地整備

約420haに及ぶ砂利採取跡地の土地利用計画として、先行整備の長池地区においては、三菱地所グループによる京都市内初となるプレミアム・アウトレット開業に向けた取り組みが進められています。また、同じく先行整備の青谷地区においては、新名神高速道路宇治田原IC(仮称)の隣接地に位置する地理的優位性を生かした基幹的物流拠点の整備を図るため、企業誘致に取り組んでいます。

長池地区の直近に位置する新名神高速道路の城陽スマートIC(仮称)については、新名神高速道路の本線と共に事業着手しており、令和5年度の開通に向けて事業が進められています。スマートIC付近から木津川市に至る、延長約11kmの国道24号城陽井手木津川バイパスについては、令和元年度に国の直轄事業として新規事業化されたところです。また、京都市立木津川運動公園についても、

一部開園済みの南側区域の全面供用が図られるとともに、未整備となっている北側区域については、京都市設置の懇話会において本年度の計画策定に向けた取り組みが進められています。

残る中間エリアについても、地権者などの意向、協議などを踏まえ、段階的に市街化区域に編入し、土地利用を図っていきます。

このように、整備の進む高速交

## プロフィール

- ◆ 面積 32・71km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 7万4476人
- ◆ 世帯数 3万314世帯

〔将来都市像〕歴史と未来をつなぎ、人をはぐくむ、緑のまち・城陽

〔まちの特徴〕自然に囲まれた良好な住環境と高速交通網を生かした新都市建設が調和する未来が楽しみなまち

〔特産品〕てん茶、梅(城州白)、イチ



城陽市長  
奥田敏晴



ジク、寺田イモ、湧水花き、金銀糸

〔観光〕ログスランド、サンガタウン城陽、京都市立木津川運動公園、城陽カントリー倶楽部

〔イベント〕青谷梅林梅まつり、宇治茶・山城こちそうフェスタ、城陽秋火大会、城陽茶まつり、JOYO産業まつり、TWINKLE JOYO

通網や近畿圏随一の大規模開発可能地、京都と奈良、阪神と中京の中間位置という地理的優位性、京都の大学・企業、木津川対岸の関西文化学術研究都市の存在など、恵まれた地域資源と広域連携により、次世代を見据えた近畿圏最大のプロジェクトがここ京都城陽を中心に展開され、京都・山城地域が近畿圏をリードするハブエリアとして発展することが期待されています。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# わが

## 自然と文化、産業が紡ぎ織りなすまち 未来にわたって 人が輝くまちを目指して

自然豊かで優れた芸術文化を体感できるまち

井原市は、岡山県西南部に位置し、一級河川高梁川支流の小田川が、市の南部を西から東へ貫流し、その流域の平野部に市街地が形成されています。北部は、標高200〜400mの丘陵地帯で吉備高原へと続いており、豊かな自然と都市機能のバランスが取れたまちといえます。

また、本市は、近代彫刻界の巨匠として知られる「平櫛田中」の生誕地であり、田中作品の収蔵、



井原市立田中美術館・新館パース図(令和5年4月完成予定)

備高原へと続いており、豊かな自然と都市機能のバランスが取れたまちといえます。また、本市は、近代彫刻界の巨匠として知られる「平櫛田中」の生誕地であり、田中作品の収蔵、

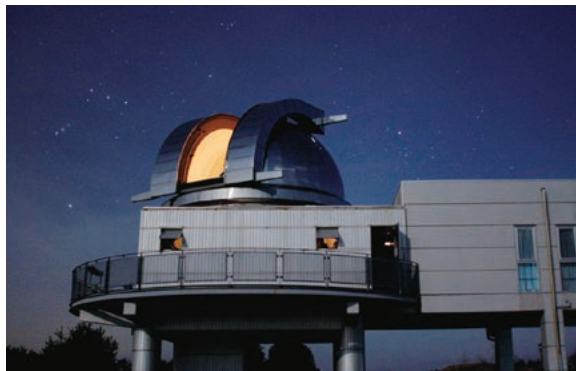
展示数で日本一を誇る「井原市立田中美術館」があります。現在、美術館のリニューアルに向けた実

施設計を行っており、令和5年4月に市の新たな文化交流拠点として開館する予定です。

美しい星空のまち「星の郷」  
星空保護区認定を目指して

その昔、三つの流れ星がこの地に落ちたとの伝承も残る美星地区。晴天率が高い瀬戸内式気候に恵まれ、なだらかな地形のため、気流が安定していることから、その名の通り美しい星空の鑑賞に適しており、口径101cmの望遠鏡を持つ、国内有数の公開天文台である「美星天文台」は天文ファンでにぎわっています。

この美しい星空を守るため、人工光による光害を防ぐことを目的



星空観賞に最適な美星天文台。誰でも気軽に天体観測が可能

に、日本で最初に「光害防止条例」を定め、まちを挙げて星空を守っています。現在、地元観光協会と連携し、国際ダークスカイ協会による星空保護区の認定を目指して、夜空に光が漏れない光害対策型の街灯に取り換える活動を進めています。

地域ブランド  
高付加価値化を目指して

明治から大正時代に本市で大量生産され、海外へも盛んに輸出されていた「備中小倉」という厚地藍染綿織物は作業着に向く丈夫なもので、表面が藍色、裏面が生成(白色)であるという点が米国の「DENIM」と同じだったことから、国産デニムのルーツとされ、本市は「デニムの聖地」といわれています。そうした歴史を秘めた「井原デニム」は、有名ブランドの生地として使用されるなど、世界的にも高い評価を得ており、今ではスーツや小物、バッグや着物など、伝統に裏打ちされた新しい魅力ある商品が開発されています。

現在、本市中心部の新町商店街一帯で、商店主団体などの手により、この「井原デニム」を活用した新たなまちづくりが進められており、本市も強力に支援しているところ。商店街の衰退が進む



丈夫さはもちろんバリエーションの豊かさも大きな魅力の「井原デニム」

中、産業観光地への転換をコンセプトに、令和元年度から3年計画で事業に着手し、今春には内装や調度品にデニムを用いたホテルや地元食材を堪能できるオーベルジュがオープンしました。また、デニムを使った縫製や加工などの体験ができるショップや軽食喫茶、テラスなどを備えた「BARA DENIM SQUARE GARDEN（イバラデニムスクエアガーデン）」も開館しました。今後、空き家・空き店舗にデニム関連ショップを誘致し、「デニムストリート」化を図る計画で、新たなにぎわいを創出するものとして大いに期待しています。

また、1年を通して温暖な気候に恵まれ、ブドウ栽培に適した本市では、昭和30年代に栽培が広がり、現在の栽培面積は県内トップクラスとなっています。品種は、ニューピオーネ、ニューベリーA、オーロラブラッ

ク、シャインマスカットなど多彩で、いずれも品質の高さから県内外を問わず好評を博しています。その他にも、香りが良く、品質の高い「明治ごんぼう」や肉加工品など、地域の特性を生かした農産・畜産物も数多く作られています。担い手の育成をはじめ、多様な食資源を生かすため、特産品のブランド化や6次産業化などによる高付加価値化に努めています。

### まちの未来を創る いばらっ子の育成

「日本資本主義の父」と称され、令和3年NHK大河ドラマに取り上げられる「渋沢栄一」は、幕末に一橋家の家臣として井原を訪れ、本市出身の漢学者「阪谷朗廬」<sup>さかたけらうろう</sup>と親交を深めました。その阪谷朗廬が初代館長を務めた興譲館高校の女子陸上部は、全国高校駅伝に21年連続出場する強豪校です。また、県立井原高校男子新体操部は、令和元年のインターハイで3年ぶり5度目の優勝を果たしました。こうした活躍は、子どもたちに夢と感動をもたらし、地域への誇りを実感させてくれます。

本市としましても、まちの将来

を担う人材の育成や確保という最重要課題の解決に向け、新たに「ふるさと井原の未来を創るひとづくり事業」を立ち上げました。地域の宝である子どもたちが、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、「ふるさと井原」を自らの活躍の場として選んで能動的に関わろうとする人材の成長を、産学官民が連携・協働して支援するネットワーク構築に力を入れています。

### プロフィール

- ◆ 面積 243.54 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 3万9672人
- ◆ 世帯数 1万6791世帯

〔将来都市像〕まちづくりの基本理念「輝くひと未来創造都市いばら」

〔まちの特徴〕古くから繊維産業を中心に発展。温和な気候に恵まれ、里山や田園など美しい自然に囲まれた暮らしやすいまち

〔市町村合併〕平成17年3月1日、後月郡芳井町、小田郡美星町と合併



井原市長  
大舌 勲



〔特産品〕井原デニム、ブドウ、明治ごんぼう、肉加工品

〔観光〕井原市立田中美術館、美星天文台、星の郷青空市、葡萄酒浪漫館、経ヶ丸グリーンパーク、中世夢が原、井原デニムストア、天神峡、嫁いらず観音院

〔イベント〕与一まつり、井原市北条早雲まつり、屋外音楽イベント、明治ごんぼう村フェスティバル

ふるさと井原の魅力的な「もの」「ひと」「しごと」と出会い、関わることでできる豊かな体験学習や地域活動を積極的に取り入れることで、ふるさとを愛し、ふるさとのためになることを実行し、よりよい未来を自らの手で創り出そうとする高い志と熱い思いを持った人材の育成を促進し、将来にわたって市民が生き生きと輝くまちを目指しています。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

とっとり  
鳥取市(鳥取県)

これぞ!  
食の

イチオシ



10月下旬ごろから美しい紫色の花をつける鳥取砂丘らっきょう

鳥取砂丘に育まれた  
砂丘の真珠 鳥取砂丘らっきょう

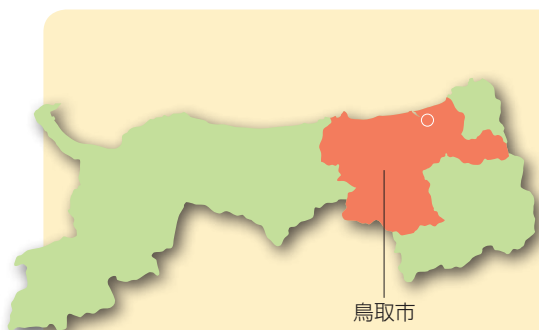
推薦者



鳥取市農林水産部  
農政企画課  
よねざわけんた  
米澤健太さん

鳥取県鳥取市は、鳥取砂丘周辺で100年以上らっきょうの生産に取り組んでいる、らっきょうの一大産地です。平成28年には、その伝統と品質が評価され、「鳥取砂丘らっきょう」として地理的表示保護制度(GI)に登録されました。

このらっきょうは、鳥取砂丘特有のきめ細かな砂地で栽培され、純白で大きく、シャキシャキとした食感を楽しむことができます。栄養も満点で、カレーのお供にぴったりなことから、多くの方に愛されています。



鳥取市

面積	765.31km <sup>2</sup>
人口	18万6,180人 (令和2年3月31日現在)
特産品	鳥取砂丘らっきょう・ 二十世紀梨・ とうふちくわ(ご当地 グルメ)

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



今年から、鳥取市の個性あふれる魅力を伝えるキャンペーン「それ、鳥取市だよ」がスタートしました。このキャンペーンキャラクターは、ひよんなことがきっかけで鳥取市に移り住んだ外国人「トットリー氏」です。

# 市政

令和2年6月号

# 市政

令和2年6月号

# 特集

## 持続可能な森林経営の推進 —森林を生かす時代に

わが国の国土の約7割を占める森林は、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防ぐ役割に加え、土砂災害の防止効果などの公益的機能を担っています。しかし、林業の低迷や所有者不明の森林の増加などを背景に、適切な管理が行われない民有林の拡大などが課題でした。その対策として、各自治体が仲介役となり、森林所有者と担い手をつなぐ仕組みとして、森林経営管理制度がスタートしました。

今回の特集では、導入から1年が経過した森林経営管理制度および森林環境譲与税について有識者に解説していただくとともに、森林環境譲与税を活用した取り組みを行っている都市自治体の具体的な事例をご紹介します。

寄稿 1

### 動き出した森林環境税と森林経営管理制度 ～森林と都市をつなぐ新たな取り組み～

林野庁森林整備部森林利用課長 箕輪富男

寄稿 2

### 糸魚川市 森林経営管理制度 1年目の取り組み

糸魚川市長 米田 徹

寄稿 3

### 森林環境譲与税を活用した自治体間交流と 森林整備事業の推進

豊島区長 高野之夫

寄稿 4

### 森林の機能を高めるための積極的な取り組み

津市長 前葉泰幸





# 動き出した森林環境税と森林経営管理制度

## 森林と都市をつなぐ新たな取り組み

林野庁森林整備部森林利用課長

箕輪富男 みのわとみお



### 森林環境税と税等がスタート

「森林環境税と税等」がスタートし、一年が経った。

全国各地の自治体では、新たな制度を活用し、これまで手入りが不足していた森林の整備やその準備作業、森林整備を担う人材の育成、森林の少ない都市部でも山村部の自治体と連携した木材利用等が進められている。

その一方で、「これまで森林整備や木材利用に携わったことがなく、何から手を付けてよいかわからない」といった戸惑いの声も聞こえてくる。

そこで「森林環境税と税等」や「森林経営管理制度」の導入の背景を改めて紹介するとともに、スタートから一年が経ち見えてきた課題と、その解決に向けたヒントを事例も交え整理していきたい。

### 新制度導入の背景・意義

森林は、国土面積の3分の2を占め、木材

を生産するだけでなく、水を貯えたり、土砂が流れ出るのを防いだり、二酸化炭素を吸収し地球温暖化防止に貢献するなど、さまざまな恩恵を私たちに与えてくれる。

これらの森林が持つ働きをこれからも引き続き発揮させていくためには、しっかりと森林の手入れ(間伐等の森林整備)を行い、健全な状態に保つていくことが重要となる。

しかし、長く続く林業の低迷や山村の過疎化・高齢化、森林所有者の世代交代などにより、森林所有者自身が手入れを行うことが難しくなり、手入れが不足し、森林が持つ働きが十分に発揮されないことが危惧されている。

一方で、最近では、勢力の強い台風が日本を襲い、その被害は山村部のみならず下流の都市部に及ぶこともあり、森林の手入れは山村部のみ課題ではなくなっている。

このような中で、森林所有者に代わって森林を整備する仕組みや、山村部の住民・自治体だけではなく、都市部も含め、幅広

い方々が参画する新たな制度を創設することとなった。

「森林経営管理制度」は、森林所有者が森林の手入れを行うことができないうちに、市町村が所有者から森林をいったん預かり、市町村自ら、または、林業経営者の方に委ねて森林整備を行う仕組みで、市町村には、その中核的役割を担うことが期待されている。

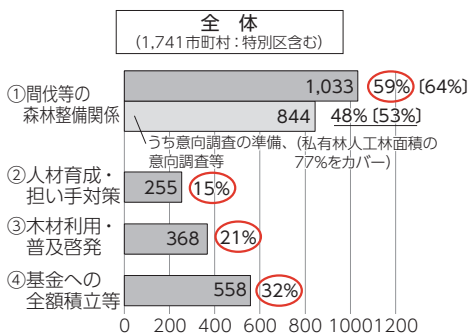
「森林環境税・森林環境税と税等」は、森林経営管理制度の導入を踏まえ、市町村が森林整備等を行うための財源を安定的に確保する観点から創設された。なお、森林整備が喫緊の課題であることから、市町村への森林環境税と税等の譲与は令和元年度から開始し、森林環境税は令和6年度から開始し、森林1000円を課税することとしている。

### さまざまな課題とその解決に向けて

森林環境税と税等の説明で全国の市町村を訪問する中、さまざまな質問等をいただいた。

特に、これまで森林・林業行政に携わった

図1 森林環境譲与税の用途に関する検討状況  
(令和元年9月時点、総務省・林野庁調べ)



※グラフ内の実数は市町村数。割合は全市町村数(1,741)に対するものを表示。項目は複数選択可。  
※〔 〕内の割合は、私有林人工林がある市町村数(1,592)に対するものを表示。

ことがない都市部の自治体を中心に、森林環境譲与税の用途(使い道)や制度をどのように進めていけばよいか(実行体制の整備等)について質問を受けたので、事例を交え整理していきたい。

**(1) 森林環境譲与税の活用事例**

森林環境譲与税の用途の考え方は、多くの自治体で活用されている補助金とは違う仕組みとなっている。補助金は、その用途が細かく規定されているが、譲与税は、法令に定める範囲(森林整備およびその促進に関する費用)内であれば、地域(市町村)の実情に応じて幅広く弾力的に事業を実施することが可能となっている。

一方で、用途が細かく規定されていないことから、悩んでいる自治体も多いようだ。そこで、林野庁が実施した市町村からの聞き取り結果や収集した活用事例のいくつかを紹介する。

令和元年9月、全国の市町村から、森林環境譲与税の用途の検討状況について聞き取りを行った。その結果、約6割に当たる市町村では、間伐等の森林整備や森林経営管理制度に基づく森林所有者への意向調査など、森林整備に向けた準備作業に取り組みとしている。また、人材育成や担い手の確保、普及啓発や木材利用に取り組みする市町村もそれぞれ2割程度あった。(図1)

なお、取り組みの内容は、地域の実情によって異なってくるが、大きく影響するのは、森林の有無であり、二つの地域に分けて整理する。

**① 森林の多い地域の事例**

森林の多い地域では、森林整備量(面積)を増やしていくための取り組みや、そのための準備作業に取り組む事例が多く見られる。

具体的には、手入れが不足していた森林の整備【事例1】や、森林経営管理制度に基づく意向調査、森林整備に当たってポトルネットになつていた路網の維持・修繕、担い手の確保・育成【事例2】などに取り組んでいる。

**【事例1】手入れ不足の森林を整備**

埼玉県秩父市では、近隣の4町と「集約化推進室」を設置し、手入れが遅れている森林の所有者の方々に意向調査等を実施し、同意が得られた森林については、市が森林の整備を行うための権利を所有者から取得し、森林整備等を実施した。

**【事例2】林業の担い手の確保・育成を実施**

熊本県阿蘇市など阿蘇地域の7市町村と関係事業体では、「阿蘇地域林業担い手対策協議会」を設立し、担い手の確保・育成等に向け、情報発信・PRや体験研修等を実施した。

**② 森林の少ない地域の事例**

都市部など、森林の少ない地域においては、直接、森林整備を行うという訳にはいかないので、「森林整備を促進する取り組み」として、山村部の自治体と連携した森林整備や木材利用、森林の重要性等の普及・啓発に取り組みされている。なお、森林環境譲与税について、多くの市民に知っていただくことが重要になることから、木材利用をする際にも、多くの市民が集まる施設の木造化・木質化に活用するなど工夫がなされている。

具体的には、都市部と山村部の自治体が共同で植林や森林の整備【事例3】、木材利用を通じて森林整備に貢献すること【事例4】などの取り組みが広がっている。

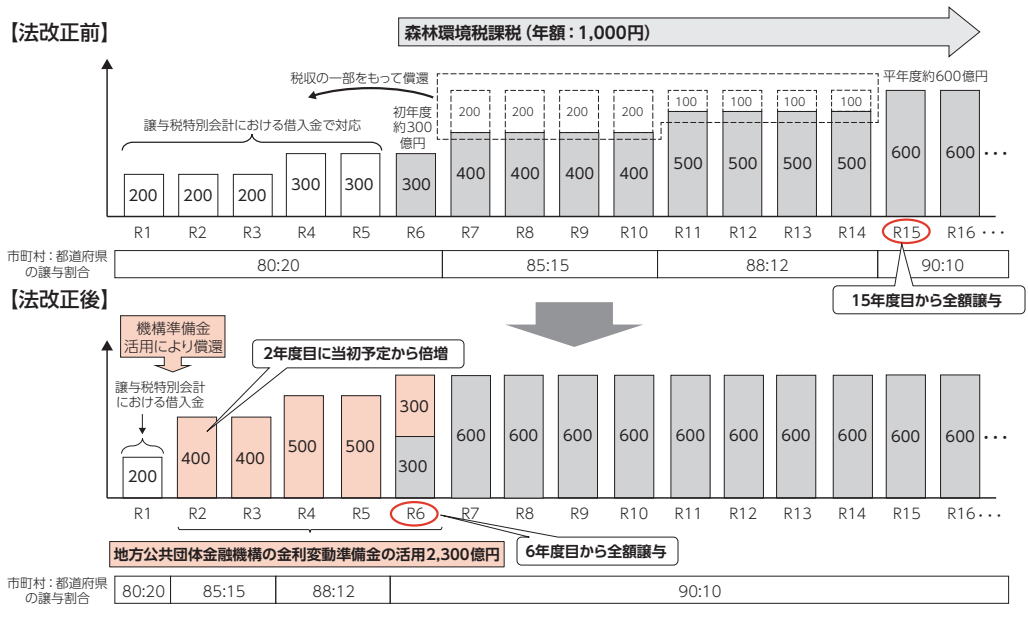
**【事例3】友好交流都市を活用した植林活動**

東京都国立市と秋田県北秋田市は、平成30年10月に友好交流都市協定を結び、市民相互の交流を進めているが、その一環として、両市で森林環境譲与税を活用し、国立市の児童とその保護者が北秋田市において植林活動を実施した。

**【事例4】上下流交流による木材利用の促進**

愛知県豊明市と長野県上松町は、木曾川上下流域として交流を続けていた。豊明市では森林環境譲与税を活用し、市内の新生児に上

【図2】 森林環境譲与税の譲与額



(2) 実行体制の整備

市町村においては、森林・林業に専門に携

わる職員が少ない、あるいは少ないなど、実行体制が十分でない状態もみられる。この課題に対応するためには、例えば、①組織の拡充(部署の設置や職員の増員)、②外部人材の雇用(地域林政アドバイザー)、③外部への委託(アウトソーシング)、④地域の林業関係者との連携、⑤近隣の市町村との連携などといった方策があると思う。

令和元年5月に私有林人工林が多い981市町村に実施体制の検討状況について聞き取りを行ったところ、新たな部署の設置、担当職員の増員、他市町村との事務の共同実施といった体制整備を行う市町村が4割となっている。また、体制の拡充は行わないが業務の一部または全部を外部に委託する市町村も4割と、何らかの体制強化を予定している市町村が8割に及んでいた。

なお、全ての都道府県で市町村支援を行うとしており、森林・林業関係者、住民も含め、地域の関係者が一体となって取り組むことが大変重要になると考えている。

今後に向けて

森林環境譲与税については、関連法律が改正され、令和2年度の譲与額は、当初の倍の400億円に、令和4年度からは500億円、令和6年度からは約600億円と、当初予定されていた額を上回るペースで譲与されることとなった。これは、近年の大規模災害

の発生などを受け、災害防止・国土保全機能を強化するとの観点から、森林整備を一層促進するため措置されたものである。(図2)つまり、森林整備等の早期実施により、国民の皆さんに、目に見える形で成果が求められることとなる。

- このため、林野庁では、市町村が森林環境譲与税、森林経営管理制度に円滑に取り組んでいただけよう、引き続き、
- 市町村担当者への説明や研修の実施
- 森林環境譲与税の取組事例集の共有
- 最新情報の共有(メルマガの送信)
- 林業技術者(地域林政アドバイザー)の情報提供

等を実施していく。さらに、WEBサイトを開設し、事務の手続きなど関連資料をご覧いただけるようにするとともに、専用のメールアドレスも準備し、質問にお答えする体制を整えているので、気兼ねなく連絡いただければと思う。

日常生活の中で森林に想いを巡らす機会は余りなく、特に都市部においては森林との距離も遠く、さまざまな恩恵を受けていることを忘れがちだ。

しかし、私たちは、森林を次の世代にしっかりと引き継いでいかなければならない。そのためにも、各市区におかれては、森林整備や木材利用等への一層の取り組みの展開をお願いしたい。

# 糸魚川市森林経営管理制度 1年目の取り組み

糸魚川市長(新潟県)

米田 徹



## 市の紹介

糸魚川市は、新潟県の最西端に位置しており、北は日本海、南は3000m級の山々に囲まれた、美しい景観と自然の恵み豊かなまちである。本州を東西に二分するフォッサマグナ(大地溝帯)の西縁となる糸魚川・静岡構造線の北端であり、多様な自然資源や地域文化などが評価され、「ユネスコ世界ジオパーク」認定や、「糸魚川真柏」と国石選定された「ヒスイ」の産出地であることは、本市の魅力である。

このジオパークを核として、自然を生かした豊かな暮らしや地域産業の強化、地域への愛着を育てる取り組みを行いながら、人口減少とこれに伴う少子高齢化、若者・子育て世代の流出等の課題解決を目指している。

## 大火復興と地域材の利用

平成28年12月22日に発生した糸魚川市駅北大火では、約4ha、147棟が焼損し、市民

の生活基盤だけでなく、歴史的、文化的財産も失うなど、大きな被害を受けた。現在は、平成29年8月に策定した「糸魚川市駅北復興まちづくり計画」により、被災地の再建・整備がなされ、復興の展開期を迎えている。全

国の皆さまから温かい励ましをいただいたことに、この場を借りて深く感謝申し上げます。この復興においては、地域産材(以下、地域材)を活用する事業を打ち出している。まず、被災した住宅・店舗の再建支援制度を創設し、地域材を使った建物再建を促した。木材供給側も増産体制を整え、生産量を前年比175%まで伸ばす結果となった。また、市が建設した被災者向け共同住宅については、地域材をふんだんに使った造りとし、地域の交流の場としても利用されている。



大火後に整備された広場で開催された木製ベンチづくり



根曲りや節を生かしたスギ製ベンチ

## 森林・林業の側面から見た 本市の現状と課題

山林の未相続や境界不明の問題は、本市においても深刻である。さらに、急峻な地形や長い積雪期間があり、森林施業の低コスト化と、施業地の集約化が大きな課題となっている。本市面積の8割は森林が占めており、うち16%はスギを植林した林（人工林）であるが、多くは標準伐期齢を迎えたものの、森林整備が進んでいない。また、木材の特徴として、水分を多く含んだ「重たい雪」が木の成長に影響した「根曲り」や、手入れ不足による「節の多さ」が見られるが、このような木材は



地区公民館での意向調査説明会

建築業者から敬遠され、地域材の普及が進まない一因となっている。

### 森林環境譲与税の使途

前述の課題に対し、本市では森林環境譲与税と新たな森林管理制度（現・森林経営管理制度）の活用について検討を続け、次の3点を柱とした取り組みを行うこととした。

#### 1 森林整備の推進と路網整備

森林経営管理制度による施業および、林業専用地・作業道等の整備支援により、林業成長産業化と地域の防災・減災を促進する。

#### 2 担い手育成・確保

林業事業体強化や新規参入促進に加え、自伐型林業の推進や緑化教育等、広義の「担い手」を育成する。

#### 3 森林資源の利活用推進

資源の有効活用と地域材利用拡大のための普及啓発や付加価値創出、交流人口の拡大を目指す。

### モデル区域から始める 森林経営管理制度

森林経営管理制度の実施に当たっては、モデル区域を選定し、意向調査から森林施業までを3カ年計画で行い、適宜修正しながら、糸魚川版の制度を作り上げることとした。

まず、制度開始前の平成30年度に、市内生産森林組合12組合へのアンケート、市内林業・木材関係者を集めた意見交換会、地区役

員約340人への事前調査を実施し、現状の課題と制度への反応を確認した。回答では「森林整備を必要と感じる」ものの、「高齢化等を理由に自ら森林管理できない」ため、「新制度に期待する」声が多かった。さらに、所有者不明土地や木材価格の低迷が深刻であるとの回答も散見された。

令和元年度は、森林所有者への意向調査を行った。事前に基準を設定し、①市街地に近い場所（獣害対策、普及効果）、②路網整備条件、③施業困難要因、④前年アンケートの反応等から優先順位を付し、二つの区域を選定した。選定に際しては、制度初年度ということを鑑み、一つは市町村森林経営管理事業、一つは民間事業者への再委託による森林管理を想定した区域とした。

意向調査に当たっては、地区の理解を得る中で説明会を開催し、森林所有者のほか地区役員にも参加していただき、森林整備の必要性と制度内容を周知した。説明会では、「木材の財産価値が下がっている実感」や「相続者がいない不安」等、所有者の率直な心情をお聞きするとともに、環境のため、次代のために森林整備を進めて行くという市の姿勢を理解いただけたと感じている。令和元年度末時点の回答率は9割で、このうち7割の所有者が「市に預けたい」という結果であった。

この調査結果を受け、本年度は経営管理権集積計画の作成に着手しているところであるが、より効率的に施業を行うため、未回答者

表1 森林所有者意向調査結果(令和2年3月末現在) (筆)

	対象	回答			
		市に委託	自分で管理	その他	未回答
A区域	121	78 (65%)	23 (19%)	5 (4%)	15 (12%)
B区域	214	133 (62%)	40 (19%)	21 (10%)	20 (9%)

対策として、航空レーザ等を利用したデータによる精度向上が挙げられるが、費用対効果を考えると簡単には取り組むことはできないと考える。一方で、広葉樹を

含む市内森林のデータ化が実現すれば、新たな資源活用につながる可能性もあるため、技術・費用の両面で今後の進展を期待しているところである。

もう一つの課題は、本市内の「意欲と能力のある林業経営体」は1団体であることだ。当該経営体が行っている森林施業に加えて、新たに森林経営管理制度に基づく施業を担うとなると、人手不足に陥ることは容易に想像できる。新制度による労働力不足を引き起こさないためには、業務の調整と、経営体の強化・発掘という両輪で対策する必要がある。

このため、林業への新規参入を市内の建設業者等に働き掛けているところであるが、現時点では、本格的な林業参入には至っていないのが実情である。

本市のような小規模林業地域において、持続可能な森林経営を実現するためには、森林資源だけでなく、体制(ヒト・モノ・カネ)が円滑に循環する仕組みづくりが重要であると改めて実感している。

最後に

最近では、積極的に地域材を活用する機運が市内商工業者を中心に生まれつつある。JR糸魚川駅高架下施設「ジオパル」は、観光情報のほか、鉄道車両や鉄道模型を豊富に展示している交流施設であるが、今後設置予定の寝

持続可能な森林経営のために

や所有者不明森林の対応を模索している。また、実際の計画作成に当たっては、所有者だけでなく、地区住民や、森林利用を計画している団体からも意見聴取する予定である。これは、整備後の森林利用を見据え、木材生産のみならず、教育や観光等、多面的に活用してほしいという思いからである。

森林経営管理制度を進めるにつれ、新たな課題も見えてきた。市内に分布する人工林約9600haのうち、管理されていない森林の把握と、制度適用の優先順位を示すゾーニングの必要性が生じたのである。林地台帳や森林簿データがあるものの、既存情報だけでは、残念ながら信頼に足る情報として十分とは言えない。

台特急「トワイライトエクスプレス」再現車両は、地元スギ材で製作されている。また、市内商工会議所では、これまで可視化されなかった森林資源の経済効果を調査し、地域経済の循環を図る取り組みが始まった。本市の基本方針においても、新たに「森林資源を活用した首都圏との連携事業」を掲げ、森林教育等を介した関係人口の拡大を目指している。

本市の森林経営管理事業は、まだ歩み始めたばかりではあるが、現在の取り組みが時代と空間を超えて、少しでも多くの方の笑顔につながるよう、官民連携して進めていきたい。



トワイライトエクスプレス再現車両

# 森林環境譲与税を活用した 自治体間交流と森林整備事業の推進

としま  
豊島区長(東京都)

たかのゆきお  
高野之夫



## はじめに

豊島区は武蔵野台地、東京23区の西北部に位置し、面積は13・01km<sup>2</sup>で23区中18番目の大きさである。「豊島」の地名は、古代律令制下における武蔵国の郡名にまでさかのぼる。また、万葉集にも「豊島郡」の地名が出ている。人口は約29万人で、人口密度は日本で最も高く、日本一の高密都市である。

本区の駒込地区は、日本を代表する桜の品種「ソメイヨシノ」発祥の地である。古き江戸の雰囲気を残す鬼子母神界隈には東京で唯一残る都電が走り、巣鴨にはおばあちゃんの原宿として知られる巣鴨地藏通り商店街がある。また、池袋駅は乗降客日本第3位の一大ターミナルとなっている。

このように、本区の各地域には多様な文化が根付き、常に新たな文化を受け入れてきた。現在は、舞台芸術といったメインカルチャー、さらには、マンガ・アニメなどサブ

カルチャーのメッカとなっている。

都市部に位置し、また高密都市である本区は、公園面積が23区で一番少なく、また緑被率も低い。自然の緑に決して恵まれたわけではない本区ではあるが、大都市における魅力あるまちづくり、環境都市づくりに取り組んできた。

平成27年3月に完成した新庁舎は、最新の環境技術を導入するとともに、庁舎屋上にはかつての本区の自然を再現した「豊島の森」を設けて屋上緑化を図った。さらに、外壁を緑化パネルなどで覆うことで、壁面緑化を図り、全体が樹木をイメージした庁舎となっている。

また、環境施策の一環として、横浜国立大学名誉教授であり、世界を代表する

植物生態学者の宮脇昭先生のご指導の下、平成21年度から植樹活動を行い、平成30年度には13・01km<sup>2</sup>の区面積に対し、10年間で10万本の植樹を達成した。他にも、環境に配慮した電気バス「IKEBUS(イケバス)」の導入や、みどり広がる防災公園の整備などにも取り組んでいる。池袋駅周辺の四つの公園を中心としたまちづくりは、四季を感じられ、区



環境対策を先導する環境庁舎

民に憩いを、そしてまちに潤いをもたらす貴重な施策の一つである。

### 持続発展可能な都市を目指した取り組み

平成26年5月、日本創成会議によって、本区は東京23区唯一の「消滅可能性都市」として指摘された。これを契機以降、持続発展都市への転換に向けた対策に全力で取り組んできた。

本区ではこの指摘を個別の都市の問題としてではなく、日本全体の問題として捉え、本



本区と秩父市の森林整備の実施に関する協定

区の持続的な発展と東京圏の自治体として全国に貢献していくという視点に基づき、人口維持・地域活性化に取り組んでいる。①女性にやさしいまちづくり、②高齢化への対応、③様々な地域との共生、④日本の推進力がある柱である。

また本区は、防災協定をはじめ、さまざまな形で多くの地方自治体と都市交流を進めている。

中でも秩父市と本区は、昭和58年10月に『姉妹都市』となって以来、双方のイベント参加や住民レベルの交流など、37年もの長い間、さまざまな形で交流を続けてい

る。近年では、前述③「様々な地域との共生」に関して、地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり、いわゆる日本版CCRCなどの施策も展開している。

### 交流都市の地域資源を活用した環境への取り組み

このような中で、環境分野においても、それぞれの都市の特徴を生かし、共生していくべく、秩父市との連携による、「としまの森」造りに取り組んだ。

この事業は、森林環境譲与税を活用

し、森林保全と地球温暖化対策を推進するとともに、姉妹都市の自然環境を活用した環境理解・啓発を図り、自然体験などによる環境交流を通じた自治体間の交流をさらに発展させる点の特徴となっている取り組みである。

平成31年3月に成立した「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」により、「森林環境税」および「森林環境譲与税」が創設されたが、本区ではそれより前となる平成30年度より検討を開始し、令和元年7月に「豊島区と秩父市の森林整備の実施に関する協定」を締結した。

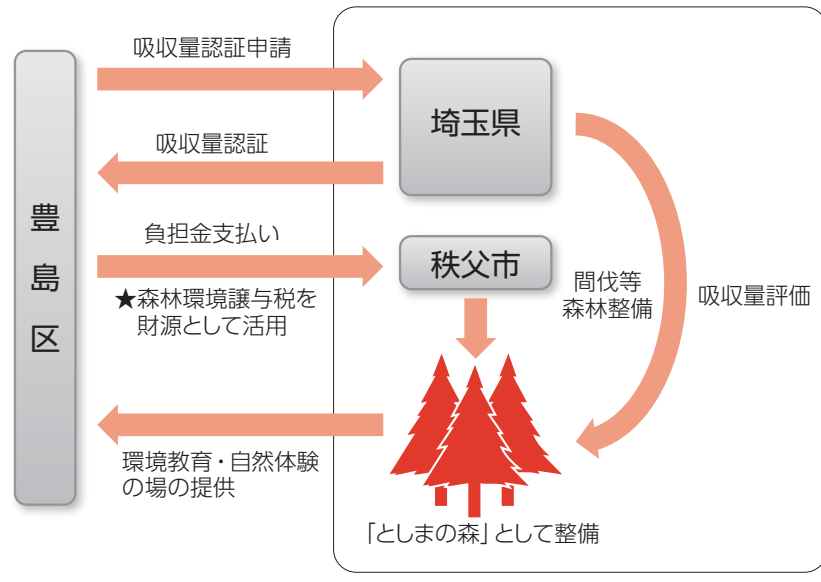
具体的には5年間の協定期間内、秩父市にある1・89haの森林を「としまの森」として本区が整備する内容となっている。森林整備で得たCO<sub>2</sub>吸収量は「埼玉県森林CO<sub>2</sub>吸収量認証制度」を活用し、本区で発生するCO<sub>2</sub>排出量と相殺する。

本区としては、CO<sub>2</sub>排出量を削減することができ、また、自然環境に触れながら実りある環境教育の場・機会を確保することができる。秩父市としては、本区が市所有の森林を整備することにより、森林の再生と林業の再生・振興を図ることができる。両自治体がタッグを組むことにより、姉妹都市がウィン・ウインの関係で、カーボン・オフセットを実現することが可能となった。

初年度のCO<sub>2</sub>吸収量は5・7tで、5年



## 森林環境譲与税と森林整備のスキームのイメージ



間総量で22・5tを想定している。豊島区環境基本計画では令和12年度における排出量を、平成25年度比で39%削減することを目標としている。本区の温室効果ガスの総排出量は163万t(平成29年度)であり、相対できる排出量は相対量とすると限られているが、森林環境譲与税を活用した取り組みは東京23区では初となる。また、地方との共生にも大

きく寄与する取り組みである。

### 自然体験フィールド「としまの森」

「としまの森」には、区の木であるソメイヨシノ20本と、区の花であるツツジ40本、秩父市の木である楓を交流記念として、植栽した。また、間伐等の森林維持活動も実施することにより、初年度は0・5haを整備した。場所は秩父市中心市街地からのアクセスも良く、区民がいつでも自由に散策することができる。遊歩道もあり、都市部にはない自然環境はもとより、新鮮な空気も味わうことができる。池袋から西武鉄道で約90分の距離にあるため、区民にとっても、身近に感じられる森林体験となることを期待している。

令和元年10月には環境交流事業として、「としまの森」における体験交流ツアーを実施した。このツアーは、都心に住む本区民が日常味わうことのできない自然環境に触れ、林業を体験するもので、1泊2日と限られた行程ではあるが、丸太切り体験など林業の一端に触れる参加・体験活動は、参加した区民からも好評であった。

自然・環境教育というと、どうし

ても画像や映像に依存することが多く、都市部で生活している人たちにとっては、「理屈は分かっているのだが」という感想を持たれてしまう。しかし、こうした実体験を伴う事業は、イメージと実態が一致するため、その意義や効果が理解されやすい。まさに、両自治体住民との協働により実現できたことは、非常に意義ある取り組みであったと感じている。

### 今後の取り組み

今後、秩父市と連携した自然環境事業を充実させていくとともに、さらに実施自治体の輪を広げていきたいと考えている。交流都市同士のカーボン・オフセットは、単に温室効果ガス排出量の課題を解決する手段だけでなく、人・産業・仕組みなどさまざまな交流を生み、まちを発展させるきっかけにもなっている。

本年度は長野県の協力もいただきながら、本区との交流自治体でもある箕輪町との協定締結を目指している。同町の事業についても、森林環境譲与税を活用する予定である。

これら一つ一つの取り組みは小さいかもしれないが、地方との共生、自治体間の交流を通じて環境課題を解決できる本事業の輪が、さらに大きな大輪となるよう期待している。

# 森林の機能を高めるための 積極的な取り組み

津市長(三重県)

まえば やすゆき  
前葉泰幸

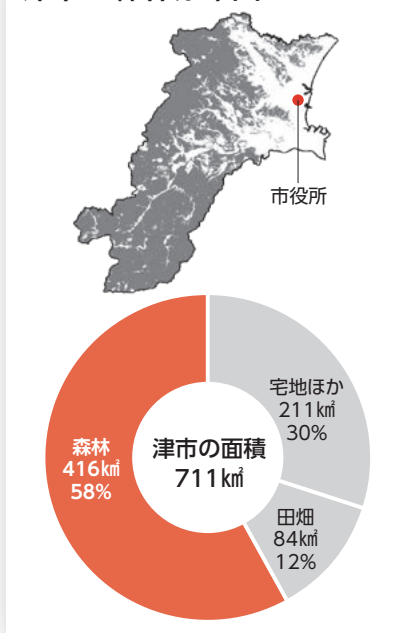


## はじめに

津市は、明治22年4月1日、日本で初めて市制を施行した31市の一つである。平成18年1月1日に、全国でも5番目に多い10の市町村が合併し、伊勢湾に面した海岸線から、奈良県境までの面積約711km<sup>2</sup>を擁する新・津市が誕生した。

地域の森林は、伊勢湾に注ぐ雲出川や安濃川、大阪湾に注ぐ木津川、淀川の上流である名張川の大切な水源であり、その面積は

津市の森林分布図



416km<sup>2</sup>(国有林を含む)と、市総面積の58.5%を占めている。市内民有林408km<sup>2</sup>の内、スギ、ヒノキ等の人工林は336km<sup>2</sup>(県内1位)、人工林率82%は県全体の62%を大きく上回っており、林業が盛んな地域であったことがうかがえる。

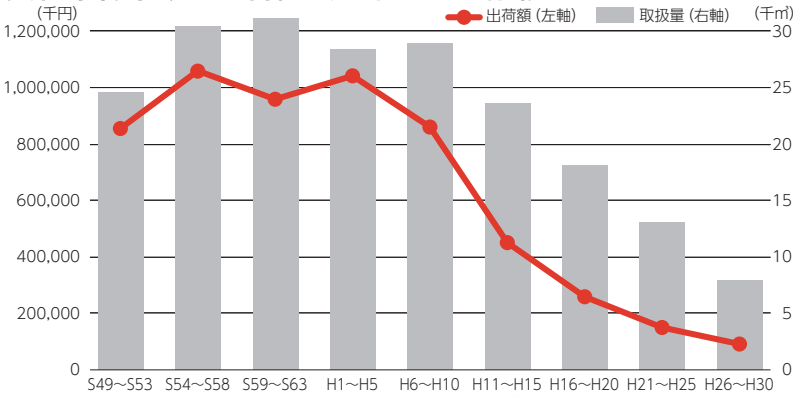
スギ、ヒノキの林齢は50年生〜65年生が多く、全体の約50%を占めており、戦後の復旧造林により、植林されたものである。また、所有面積の小規模な森林所有者が多く、大規模な林業経営者が少ないことが本市の特徴である。

## 津市の林業の歴史

本市の森林は建築用材等に活用できる樹齢のスギ、ヒノキが伐採され、また木材の増産のために薪炭林として活用されてきた天然林等を伐採し、拡大造林によって人工林化を図ってきた。木材需要の高まりによる木材価格の高騰は、地域の林業を活性化し、県内外の市場へも出荷され、大きな収入源となつて

いた。昭和47年には、旧美杉村に原木市場が開設され、近隣の奈良県からも多くの材木商が買い付けに訪れ、市場も活気に包まれていた。昭和55年頃のピーク時には、約3万2000m<sup>3</sup>を取り扱い、取引額は約12億8000万円、平均単価4万833円/m<sup>3</sup>の高価格で流通していた。その後、木材輸入の自由化による影響が表れ、国産材の需要は減少し、平成8年度まで3万円/m<sup>3</sup>台で推移してきた平均単価が、平成9年度には、2万2518円/m<sup>3</sup>と創業当時の平均単価を初めて割り込み、これ以降大きく価格が下降することとなった。平成30年度の取扱量は約8000m<sup>3</sup>で、取引額は約9400万円、平均単価1万1203円/m<sup>3</sup>と昭和55年頃のピーク時に比べ、取扱量が75%減、取引額で93%減、平均単価は73%減となっている。木材価格が低迷する中で、森林所有者は良質な木材生産を行う経営意欲をなくし、徐々に森林から離れていった。さらに、山村地域の高齢化が進み、林業に従事する後継者の減少も留まるところを知らず、

## 美杉木材市場 出荷額及び取扱量の推移



美杉木材市場

### ダムが映し出す森の奥の現実

林業従事者数は平成8年度の254人に対して、平成30年度は111人と半分以上に減少している。

本市には、古くから林業が盛んであった亀山市や伊賀市に接する芸濃地域にも、緑豊かな人工林が広がっている。その芸濃地域には、平成元年度に国営事業により完成した農業利水専用の安濃ダムがあるが、平成24年以降3年間の台風等による大雨で山林が崩れ、

100万m<sup>3</sup>を超える大量の土砂の流入もあり、貯水池内には想定の3・5倍のス

ピードで堆砂が進行し、80年は使えるように設計されたダムが危惧的な状況になっている。

農林水産省が、ダム湖への河川流入部に貯砂堰堤を設置して、堆積した土砂の搬出を急ピッチで進めているが、堆砂対策は、上流河川および砂防ダムの定期的な掘削や貯砂堰堤の機能の確保、掘削土砂の公共事業等への有効活用など、関係機関による総合的な対策が求められており、その一つとして、ダム流域の適切な森林整備に期待が高まっている。

### 森林環境譲与税を活用した取り組み

本市では、森林・林業行政の転換期となった新たな森林経営管理制度の施行と森林環境譲与税の創設により、平成31年度までに、職員体制を整えてきた。即戦力となる人材を確保するため、平成30年4月に職務経験者採用

制度を活用して、民間の森林管理経験者1人を採用した。さらに、平成31年4月には、県の林業技術職OB1人を非常勤職員として迎え入れ、新たな取り組みに向けた体制強化を図った。令和元年度、津市農林水産部林業振興室は職員5人体制となり、森林経営管理制度の周知や、経営管理意向調査、森林現況調査およ

び境界明確化のほか、森林整備を実施した。

まず、森林経営管理制度の周知については、市広報紙への特集記事の掲載や、市ホームページへの掲載により、市民に向けて広く制度の周知に努めた。また、森林所有者に対しては、5月から9月までの間に8回、森林経営管理制度の説明会を開催し、制度の趣旨や進め方等について、丁寧な説明を心掛け、周知に努めた。説明会時に実施したアンケート調査では、参加者229人から回答があり、その60%が市への経営管理委託を希望する結果であった。

次に、経営管理意向調査については、堆砂対策が喫緊の課題である安濃ダムを有し、林業の低迷により担い手が不足している芸濃地域から着手することと決め、森林環境譲与税の活用をこの地域から始めた。調査票を郵送した対象者、約2500人のうち、回答があったのは43%で、そのうちの60%が市への経営管理委託を希望しており、事前に実施した説明会時のアンケート調査と同様の結果となった。また、林地台帳情報に住所や氏名がない発送不能者が4%、現住所に調査票が届かない宛先不明者が23%、調査票は届いていないものの未回答の者が30%の割合であった。次に、森林現況調査および境界明確化については、安濃ダム上流部の森林のうち、約0.8km<sup>2</sup>に対して、現地立会等による森林の境界明確化とプロット調査による現況調査を実施した。



木育：皮むき体験

森林整備については、安濃ダム上流で長期にわたり間伐等の森林整備を実施していった市有林、約0.2km<sup>2</sup>の間伐を実施した。なお、伐倒木は等高線上に並べて整理することで、土砂や流木を下流域に流さない措置を講じた。

今後の事業の進め方について、森林面積の大きな地域から経営管理意向調査を順に実施していくが、森林環境譲与税の見直しにより、譲与額が増額されたことから、令和5年度までに市内の全地域での経営管理意向調査に着手できる予定である。併せて、境界明確化や森林の現況調査と、経営管理権を取得した森林の整備を実施していく。

### 課題と対策

#### ① 不明森林所有者について

令和元年度の経営管理意向調査において、対象者に対して、4%の発送不能と23%の宛先不明があることが分かった。市内に森林を持つ所有者は約

2万9000人いることから、今後の意向調査においても、この割合で発生すると仮定すると、不明森林所有者数は市全域で約8000人となる。森林経営管理制度を効率よく運用していくために、この不明森林所有者数を減らすことが課題になる。

#### ② 森林経営管理制度の周知について

意向調査票が届いているにもかかわらず、返信しなかった森林所有者が30%もいたことは、森林経営管理制度の周知が不足していたことの証しであり、制度の周知を図り、未回答の森林所有者を減らしていくことが二つ目の課題である。

制度の周知方法について、令和2年度も引き続き、制度説明会を開催する他、市広報誌への特集記事や市長コラムの掲載、市ホームページの更新など、より充実した周知活動を行っていく。

#### ③ 担い手について

持続的な森林経営を行う上で必要不可欠な林業従事者の若返りや増加を図るため、新たな担い手の育成や確保が三つ目の課題である。本市では、子どもたちに森林・林業関係の仕事に興味を持っていただくことを目的とした森林環境教育「夏休み森と緑の親子塾」や、新たに自ら林業を始めたり、林業分野へ就業を希望する人材の掘り起こしを目的とした大人向けの森林環境教育「まるごと林業体験」に取り組んでいる。さらに、津市立三重短期大

学での講座「自治体行政特論」において、林業振興室の職員が森林経営管理制度等の林業施策や市内の森林の現状、林業の紹介等を行っている。

#### ④ 森林所有者の森林離れについて

経営管理を委託したいという森林所有者の中に、所有森林の現況や所在地を全く把握できていない人が多数いることが、四つ目の課題である。

森林の現況や所在地の把握に関しては、森林経営管理法に基づく現況調査および境界明確化の作業の他、最新の航空レーザー測量により、高精度な森林情報や地形等の情報を収集することが可能となることから、これらの積極的な活用が考えられる。

### 津市が目指す森林づくり

森林を管理せずに放置することは、人の生命と財産を脅かす事態になりかねない。近年の異常気象により激甚災害が頻発する日本の国土を保全し、地球環境を守るためにも、進行する森林の荒廃をストップさせなければならない。

森林環境税および森林環境譲与税が創設されたことにより、手入れされていない森林を整備するための財源が生まれた。この森林環境譲与税を最大限に活用して、森林整備に積極的に取り組み、森を守る林業の価値を高めたい。

# 都市の リスクマネジメント

第122回

## 「コロナ危機」と自治体の課題

兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長、神戸大学名誉教授

室崎益輝



新型コロナウイルスが世界中を震撼しんかんさせている。日本では、政府の緊急事態宣言を受けての対応により、どうにか感染者の増加傾向に歯止めがかかって、感染爆発を水際で食い止めている。とはいえ、「大量感染の第2波」の襲来も予想され、さらには地震や豪雨などとの「大災害の複合連鎖」も考えられる。そして何よりも、休業要請や外出自粛などによる「進行形の間接被害」に向き合う必要性がある。こうした状況の中で、自治体は気を緩めることなく今まで以上に、新型コロナウイルスの顕在化したダメージだけでなく、潜在的なリスクにも向き合って、住民の命と暮らしを守るようにしなければならない。今回は、リスクマネジメントの視点から、自治体の責務と課題を明らかにしたい。

### ウイルスリスクの正しい理解

危機管理の原則は「正しく恐れて、正しく備える」ことにある。恐れすぎてもいけないが、恐れなさすぎるのもよくない。新型コロナウイルスの感染が始まって以降の、行政お

よび住民の対応を見ていると、リスクの過大評価と過小評価の間で揺れ動き、右往左往している。それゆえ、リスクをいかに捉えるべきかについて、交通整理をしておきたい。

今回の新型コロナウイルスは、「未知のリスク」「暴走のリスク」「連鎖のリスク」という特徴を持っている。未知というのは、今までのウイルスと違って「潜伏期間が非常に長い、集団免疫が見通せない」といった特性を持っており、不測の事態が避けられないということである。ここでは、最悪を考えると慎重に対処すること、希望的観測で拙速に動かないことが求められる。

暴走というのは、感染拡大のスピードが速くて封じ込めにくく、医療崩壊や福祉崩壊を伴う感染爆発が生じやすいということである。爆発的に広がることで、国境を越えて瞬時に地球全体に広がる。それだけに早期の段階での鎮圧や徹底した封じ込めが求められる。連鎖というのは、他の災害リスクと連鎖しやすく、複合被害や間接被害が大きくなるということである。

「封じ込める」あるいは「緩和する」ために、厳しい活動規制が課せられる。その結果として、二次的な被害が広範囲に発生する。感染による直接的な犠牲だけでなく、規制による間接的な犠牲も増える。休校措置や休業措置で、ストレスの増大や福祉の崩壊や貧困の拡大が起きる。危機感から人間としての精神も破壊され、人権侵害や犯罪にもつながる。

このウイルス感染の影響が、医療面だけでなく生活面や経済面、教育面や福祉面、加えて精神面に及ぶという特質を見落としてはならない。子どもや高齢者に大きなストレスを与える、要配慮者や経済的弱者に大きな被害を与えるという、「災害の階層性」に留意しなければならぬ。災害という言葉を使ったが、その発生や拡大のメカニズムと間接被害の深刻さを見ると、感染症はまさに災害そのものである。

### 自治体の果たすべき役割と課題

国土全体に広がる超広域災害であり、国家の存続に関わる危機であることから、国が果

# Risk Management

たすべき役割は極めて大きい。とはいうものの、国は住民から離れた存在であるために被害の実相に迫れず、隔靴搔痒（さうよう）の対応になることが避けられない。今までの対応を見てみると、国の対応の不足さを自治体が住民目線の独自の対応で補完していることが分かる。

防災は自治だといわれるが、住民の身近にいる自治体だからこそ、細やかでスピーディな対応ができる。休業要請を受け入れた事業所への協礼金、ホテルを活用した療養システムの構築、福祉施設に対する経済的支援などは、自治体が率先して開始している。その一方で、対応がそれぞれの自治体に任せられることで、被災状況や支援実態での自治体間の格差がみられる。自治体の姿勢や態勢あるいは能力の違いが、この格差につながっている。それだけに、自治体の真価が問われていると言つてよい。

先に見たように、コロナウイルス感染は医療だけの問題でなく、福祉や教育の問題であり、経済や精神の問題でもある。とすれば、対応を医療や保健衛生の担当者に押し付けていては駄目である。行政の縦割りを排除し、福祉や教育さらには経済やまちづくりの担当者、一体となって取り組むようにしなければならない。心のケア担当者の参画も不可欠である。少なくとも、危機管理と医療保健が密接に連携しなければならない。

また、感染症は社会全体にダメージを与える災害のため、直接被害だけを見るのではな

く、間接被害にも気を配る必要がある。この間接被害の低減に関して、地震などの大災害と同様に、復旧や復興の在り方が問われることになる。国の法制度上では、感染症が災害と捉えられておらず、それゆえに災害救助法などの適用ができない。国の制度や地域防災計画の枠組みに縛られると、住民の暮らしや地域の産業を立て直すことが疎かになる。

感染症を他の災害と同じく、危機管理の対象として地域防災計画に位置付けて、被災者の支援や被災地の復興にも力を尽くすようにしたい。これに関して、新型コロナウイルスについても、復興計画を策定することを推奨したい。新型コロナウイルスは、社会の持つているさまざまなひずみや問題点を教えてくれた。医療や福祉の弱さ、ラッシュアワーの過酷さ、働き方改革の遅れなど、問われた問題は少なくない。それらの問題を改善する取り組みが不可避で、そのための復興計画が必要だ。

## 複合災害に備えた計画の見直し

新型コロナウイルスが終息する前に、地震や豪雨などによる大災害が発生する確率は高い。コロナ危機との複合が避けられないのである。コロナが蔓延（まんえん）する中で、大災害が起きるとどうなるかを考え、そこで必要となる備えを事前に講じておかなければならない。過密を避けなければならぬ中で、避難所への避難をどう考えるか。医療施設がパンクしている中で、大災害での救急医療をどうする

か。地域間移動や対面型ケアの自粛が叫ばれる中で、広域応援やボランティア支援をどうするか。生産力や輸入力が絶たれている中で、避難生活や住宅再建に欠かせない資材の確保をどうするかなど、検討すべき課題は少なくない。

こうした検討と、それを踏まえての備えが急がねばならない。明日にでも震災や豪雨災害が起きるかもしれないからである。コロナ対応で大変な時ではあるが、先手必勝あるいは用意周到で、急いで複合災害対策の具体化を図っていただきたい。

### 筆者プロフィール

#### 室崎益輝（むろさき よしてる）

1944年生まれ。京都大学工学部卒業、同大学院工学研究科修士課程修了。神戸大学都市安全研究センター教授、独立行政法人消防研究所理事長、消防庁消防研究センター所長、関西学院大学教授、ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長を経て、2017年より兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科長、神戸大学名誉教授。日本火災学会会長、日本災害復興学会会長、地区防災計画学会会長、中央防災会議専門委員、消防審議会会長などを歴任。日本建築学会論文賞、日本火災学会賞、防災功労者内閣総理大臣表彰、兵庫県社会賞、神戸新聞平和賞、NHK放送文化賞などを受賞。著書に、『地域計画と防火』（勁草書房）、『建築防災・安全』（鹿島出版会）、『大震災以後』（岩波書店）など。



# 新型コロナウイルス感染症の 蔓延まんえんと自治体病院

城西大学経営学部教授

伊関友伸

## 新型コロナウイルス感染症と 自治体病院

本稿を執筆している2020年5月12日現在、わが国において新型コロナウイルスに感染した人は1万5874人で、うち死亡者は643人に達する（厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の現在の状況について」）。同年4月7日、政府は7都府県を対象に緊急事態を宣言し、16日には対象地域を全国に拡大している。

わが国の感染症指定医療機関の大多数は、自治体病院や公的病院によって担われている。表1は、2019年4月現在の、経営主体別感染症指定医療機関の病床数の表である。第一種感染症指定医療機関の病床の76・6%、第二種感染症指定医療機関の病床の89・7%が国公立・公的病院の病床である。特に、自治体病院の病床数の割合が多いこ

とが分かる。感染症対策が行政の責務であり、政策を展開する上で連携を期待できること、医療上のリスクがあり、不採算な医療であることから、自治体病院が感染症病床を持つことは合理的であると考える。

## 救急患者や入院患者の 受け入れに貢献

総務省も新型コロナウイルス対策における自治体病院の果たす役割に鑑み、2020年2月25日、高市早苗総務大臣は直筆署名で、都道府県知事および自治体病院を運営する市町村長に対して書簡を送っている。書簡では、「感染症病床はもとより、それ以外の病床確保についても、その役割を適切に果たすよう」と、自治体病院の新型コロナウイルスへの対応について、期待が寄せられている。

実際、その後の新型コロナウイルス感染

症の拡大に伴い、都市部の病院を中心に救急患者の受け入れや入院が相次いだ。救急医療や重症患者、中等症軽症患者の対応で厳しい局面に直面することもあった。しかし、国・地方自治体を挙げた対策により、新型コロナウイルス感染症患者は減少の傾向をみせ、病院現場に少し余裕が生まれつつある（2020年5月12日現在）。しかし、今後、第2波、第3波の感染拡大が起きる可能性が高い。特に、今年の秋から冬にかけて、インフルエンザと併せて蔓延する危険性があり、気を緩めてはいけなないと考える。次の蔓延に向けた備えを進める必要がある。

## 見えてきた課題

今回の新型コロナウイルスは、国や地方自治体の想定を超えるものであり、課題も明らかになってきた。何よりもウイルスの

表1 経営主体別感染症指定医療機関の病床数 (2019年4月)

	病床数	大学	国立	自治体設置	公的	その他	自治体割合	国公立・公的割合
特定感染症指定医療機関	10	—	4	4	2	—	40.0%	100.0%
第一種感染症指定医療機関	103	24	4	62	13	—	60.1%	76.6%
第二種指定医療機関 感染症病床	1,758	41	106	1,197	275	139	68.0%	89.7%
第二種指定医療機関 結核病床	3,502	114	1,228	1,426	83	651	40.7%	78.1%
第二種指定医療機関 一般または精神病床	436	17	133	120	97	69	27.5%	80.2%

大学は公立大学除く、国立はJCHO・労災含む、自治体には公立大学含む、公的は自治体除く、その他に共済含む

厚生労働省HP「感染症指定医療機関の指定状況(平成31年4月1日現在)」より作成<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou15/02-02.html> 2020年4月22日閲覧

蔓延に対して、感染症指定医療機関の病床数が不足していた。指定医療機関の配置も、

人口の密集した都市部の地域(自治体)で、感染症病床がない地域があるなどの偏在が生じている。

感染症指定医療機関の指定を受けていても、実際の患者の受け入れ体制をみると、弱い病院もある。感染症の患者に対応できる医師の不足・不在、スタッフの訓練の不足、施設の老朽化による陰圧室や個室対応の不備、外来の感染症患者の動線確保や施設の不備などがあり、患者を受け入れたくても受け入れることができない病院も少なくない。重症患者の治療を行う高度急性期病院でも、ICUやCCUが

少なく、患者の受け入れに苦勞するなどの問題が発生している。

筆者は、新型コロナウイルス感染症の蔓延は、わが国の医療機関における課題を浮かび上がらせたと考えている。新型コロナウイルスの後も、新たな感染症が蔓延する可能性は高い。新型コロナウイルスの蔓延の経験を踏まえて、これからの医療体制を構築していく必要があると考える。その際は、これまでの医療費削減最優先の医療政策については、見直しが必要となるであろう。

タイトルの「アスクレピオスの杖」とは、ギリシア神話に登場する名医アスクレピオスの持っていた蛇(クシヘビ)の巻きついた杖。医療・医術の象徴として世界的に広く用いられているシンボルマークである。

筆者プロフィール

伊関友伸 (いせき ともとし)

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究テーマは、行政評価、自治体病院の経営、保健・医療・福祉のマネジメント。総務省公立病院に関する財政措置のあり方等検討委員会など、数多くの国・地方自治体の委員等を務める。著書に「まちに病院を!」(岩波ブックレット)「自治体病院の歴史 住民医療の歩みとこれから」(三輪書店)などがある。



# 全国市長会の

# 動き

4月13日～5月17日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ  
 (<http://www.mayors.or.jp/>)  
 をご参照ください。

## #1 緊急事態宣言対象区域の 全国拡大を受けて全国市長会会長 コメントを発表

4月16日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部長である安倍・内閣総理大臣が、新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた「緊急事態宣言」の対象区域を全都道府県に拡大したことを受け、立谷会長はコメント（緊急事態宣言対象区域の全国拡大を受けて）を発表した。

〔社会文教部〕

## #2 「第32次地方制度調査会第37回専門 小委員会」の地方六団体ヒアリングに 立谷会長が出席

4月23日、「第32次地方制度調査会第37回専門小委員会」（WEB会議）において、「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、求められる地方行政体制のあり方」について地方六団体から

意見聴取が行われ、本会から立谷会長が出席した。

〔行政部〕



立谷会長

# 自治体の危機管理

—公助から自助への導き方—

明治大学名誉教授・研究特別教授  
日本危機管理防災学会名誉会長 中邨 章 著  
ぎょうせい 定価(本体2,100円+税)

本誌において、2010年4月から10年間にわたり、自治体、首長が遭遇する可能性のあるリスクの対処方法等についてご寄稿いただいた論考を、このほど「自治体の危機管理—公助から自助への導き方—」としてまとめ、上梓されました。

本書では、危機に対する「意識」を持ち、「認識」を新たに、「知識」を集め、「組織」を固める“4識(織)”を向上することが、「常識の通じない危機が発生した時」への対処法であると説かれており、首長をはじめ自治体関係者にとっても大いに参考となる好著です。

